

議 事 日 程 (第 6 号)

令和4年9月16日(金曜日) 午前10時 開議(決算審査特別委員会)

日程第 1 ※決算審査特別委員会

- 議第63号 令和3年度遊佐町各会計歳入歳出決算の認定について
- 認第 1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算
- 認第 2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 認第 4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算
- 認第 5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算
- 認第 6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 認第 7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算

☆

本日の会議に付した事件

(議事日程第6号に同じ)

☆

出 欠 席 委 員 氏 名

応招委員 11名

出席委員 11名

1番	本	間	知	広	君	2番	那	須	正	幸	君	
3番	佐	藤	俊	太	郎	君	4番	佐	藤	光	保	君
5番	齋	藤		武	君	6番	松	永	裕	美	君	
7番	菅	原	和	幸	君	8番	赤	塚	英	一	君	
9番	阿	部	満	吉	君	10番	高	橋	冠	治	君	
11番	斎	藤	弥	志	夫	君						

欠席委員 なし

☆

説明のため出席した者職氏名

町長	時田博機君	副町長	池田与四也君
総務課長	佐藤光弥君	企画課長補佐	荒木茂君
産業課長兼 農委事務局長	舘内ひろみ君	地域生活課長	太田智光君
健康福祉課長	池田久君	町民課長	後藤夕貴君
会計管理者	伊藤治樹君	教育長	土門敦君
教育委員会	菅原三恵子君	農業委員会会長	佐藤充君
教育課長			
選挙管理委員会 委員長	石垣ヒロ子君	代表監査委員	本間康弘君

☆

出席した事務局職員

事務局長 鳥海広行 議事係長 船越早苗 主査 佐藤明子

☆

決算審査特別委員会

委員長（齋藤 武君） おはようございます。ただいまより決算審査特別委員会を開きます。

（午前10時）

委員長（齋藤 武君） 本日の委員の出席状況は、全員出席であります。

説明員としては、渡会企画課長が所用のため欠席、荒木企画課長補佐が出席、そのほか町長以下全員出席しておりますので、ご報告いたします。

上衣は自由にしてください。

また、発言する際、マスクは自由に外してください。

これより本日の議事日程により、延会前に引き続き決算の審査を行います。質疑に際しては簡明にお願いいたします。また、当局の答弁も同様、審査の進行にご協力をお願いいたします。さらに、議員各位においては一般質問となることのないよう、特段のご協力をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） おはようございます。それでは、私のほうから決算の質問をさせていただきます

ので、よろしく願いいたします。

まず初めに、決算書の明細のほうの79ページ、こちらの防災対策費関係で少しお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。ここで、以前から防災無線の放送が聞きづらいついとか、そういうお話この議場でもあったかと思うのですけれども、これに関しましてお聞きしたいと思います。今回令和3年度のほうでも、サイレン保守のほうで190万円、約200万円、あとその関連の工事費として2,700万円ですか、ありますけれども、この辺不感の解消等あったのか、工事の内容も含めて少しご説明願いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 消防費の災害対策費の委託料になりますけれども、サイレン保守点検業務191万2,900円、こちらの支出につきましては防災行政無線、固定局になりますけれども、その保守になります。基地局、役場になりますけれども、1局、それから拡声子局52局、それから八日町にある再送信子局ということでの保守になります。その部分が169万2,900円。それから、消防自動車の更新による無線機の移設が2局、2台更新しましたのでありまして、その分が22万円。合計で191万2,900円になっております。

今、委員のほうから、防災行政無線、風向きとか風の強さ、それから近年の住宅の気密性でなかなか音声が届かないということが言われております。それに対応してということにはなりますけれども、今回この部分は保守の予算ですが、その下の防災行政無線設置整備工事費2,748万4,490円、こちらの工事の中に防災行政無線のデジタル化の工事が主な中身になりますけれども、その工事が5か所で2,588万3,000円。それから、鳥崎の公民館改修に伴って、公民館に設置しておりましたアンテナの再設置、外壁の工事を行ったものですので、その再設置工事に17万6,000円。それから、その他杉沢と東山のスピーカーの修繕工事、こちらが43万5,490円。それともう一つ、例年にはない工事ということで、防災行政無線の固定局電話応答装置設置工事99万円ということで支出をしております。合計で2,748万4,490円となりますけれども、その電話応答装置というものでございますけれども、防災行政無線で流しました音声を電話で聞けるものになっております。4月からその運用を始めてありまして、その不感地帯聞こえなかった、何言っているのか確認したいという場合につきましては、その電話番号に電話していただくと内容が聞けるというものになっております。電話番号が25局の0086ということで、広報ゆぎのお知らせ号の4月号のほうにてお知らせをしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。この電話応答は多分突発的な単年度の工事になるかなと思うのですけれども、これ非常にありがたい話かなと思います。万が一何かあったとき後から聞き直すというわけではないですけれども、きちんと電話で対応できる。ただ、4月号に1回だけ載せているという今お話でしたけれども、果たしてそれでいいのか。これこそ本当にしつこく、もうもういいよと、もう勘弁してくれというくらいまでやっぱりしつこく広報していかないと、万が一のとき使いものにならないという形になっては、せっかくこうやってやっていただいた事業も無駄になりかねないのではないかなというふうに思っています。

あと、やっぱりどうしても住宅が今本当に気密性高くなってきていて、うちはそんなに気密性高いとは思っていませんし、別に二重サッシになっているわけでもないのですけれども、やっぱりそれでも聞きづ

らいのですよね、戸を閉めていると。特に真夏なんかでは、戸を開けていればいいですよ、換気のためとか、風入れるためと。大体今のご家庭はエアコン入っていますので、そうするとがっちり閉められるともう内容までなかなか入ってこない。なので、その辺も含めてやっぱり、今多分これからいろんな形でまた避難訓練、防災訓練等開始になるかと思えます。そういうときにチャイムが鳴った、サイレン鳴ったというときにはちょっと窓開けてというのを啓蒙活動の一つとして入れたほうがいいのかと思うのですが、この辺の活動どのように考えているか少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 佐藤総務課長。

総務課長（佐藤光弥君） 今、広報のお話ありましたけれども、4月1日で単発で終わってしまったということについては、足りなかったかなと率直に思っております。今回10月に行われる避難訓練の広報と一緒に載せられればよかったのかなという思いもしております。あと、この広報についてですけれども、各まちづくりセンターで今年度4か所ですけれども、避難所開設訓練を予定をしておりますので、そういった機会を捉えて広報をしていければと思っております。

それから、サイレン、チャイムが鳴ったときに窓を開けてということですが、なかなか天気がいい日であれば可能かと思えますけれども、そういう日ばかりとは限らないかと思えますので、そこについてはその電話番号の周知なりということになるかと思えます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） やっぱり防災無線は万が一の災害起きたときの告知としては非常に有効な手段の一つだと思っています。ただ、聞こえないとか聞きづらいとかというのは解消していかなければならないですし、毎年これだけ工事費だったり保守点検でお金かかっているわけですから、少しでもやっぱり聞きやすいような方法を考えるべきだなとは常々思っていますので、ぜひここは、せっかくこれだけしているので、これは1回では全部はできないと思えますけれども、計画的にやっていただければと思います。

あと、やっぱり先ほど、今も課長おっしゃったように、これから避難所の開設等出てくるかと思えます。その際の災害時の避難所等開設したときのインフォメーションのやり方、この辺も含めてぜひ検討していただければと思います。私も地区の避難所開設訓練のほうに行かせていただきましたし、今度行うやつも私集落のほうからのスタッフとして参加させていただくこととしていますので、その辺も含めてできるだけ町民の方々に有効な通信手段といえますか、有効な告知手段を取っていただければと思います。よろしく願いいたします。このほうはこれで終わりたいと思えます。

続いて、今度町税のほう少し聞きたいと思えます。よろしく願いいたします。明細の1ページのほうに出ています。町税令和3年度もかなり好調に入っているのかと思って見ていました。特に徴収率は、これ行政報告のほうにも出ていますけれども、非常に高い形で入っているかと思えます。非常にいいかなと思うのですが、令和3年度のその町税の動向少しご説明願いたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 令和3年度の町税の概要についてご説明を申し上げます。

令和3年度決算におきます町税の現年分と滞納繰越し分を含めた全体の収納実績は、収入済額13億6,630万1,744円で、前年度と比較しまして約1億419万円の減、率にして7.1%の減となりました。このう

ちの町民税になりますけれども、これも現年分と滞納繰越し分を合わせました個人と法人の収納金額が5億926万9,857円でありまして、前年比約558万5,000円の増、率にして1.1%の増となりました。この町民税のうち、個人町民税の収納金額は4億4,939万6,857円で、前年度より約61万2,000円、率にして0.1%の増となっております、それはコロナ禍ではありましたが、令和3年度は営業所得、農業所得、給与所得、所得者の総所得金額がやや増となっております。全体としてほぼ同額程度ではございますが、ここで増ということとなっております。

続いて、法人町民税の収納金額でございますが、5,987万3,000円で、前年より約497万2,900円の増、率にして8.3%の増となっております。こちらもち増収という結果となっております、これは上位法人の所得増によりまして法人税の増額につながりました。ですが、法人数244件ということで行政報告にお出ししておりますけれども、昨年より9社減っておる状況でございます。また、この多くの法人は、所得の減に伴いまして実際は税額も減となっている状況でございます。上位法人がその分を補うほどの突出した所得増となったことがうかがえます。

次に、特に大きな減収となっている固定資産税について申し上げます。固定資産税については、率にして13.5%の減となりました。収納額が7億3,422万2,600円であって、前年比約1億1,459万8,000円の減となっております。土地、家屋、償却資産全てにおいて減額となっております、町税の総額が減額となったものはここが大きいと思われまます。大きい要因としては、令和3年度は土地の評価替えがございました。その年でありましたので、全体的に評価が下がったということ、それから令和3年度も高速道路建設関係で国の買収により非課税となるものがあつたためということで評価額が下がっているということにつながります。また、ここ数年再生エネルギー関連の設備建設が続いておりましたけれども、2年以降大規模設備がないことや、これまでの償却資産の減価残存率、こちらのほうが下がってきたため、税収が大きく減少したと思われまます。

町税の内容については以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。私もいろいろちょっと調べていたのですけれども、収入済額は別として、あくまで調定額として見ていたのですけれども、やっぱり令和2年度よりも非常によくなっているなど。特に個人町民税、この辺は非常にいいのかなというふうに見ていました。私なりに少し考えてみたのですけれども、やっぱりこれは令和元年度の12月に始まった新型コロナ、これがそのまま令和2年度がたがたともう経済にいろんな形で影響して、個人町民税、当然収入にリアルに反映してくる話だと思いますので、そういう部分ではがつんと下がった分令和3年度改善してきたのが非常に目立って上がったようなイメージを持ったのですけれども、実際全部申告等の窓口としてその辺少し、多分肌感覚みたいなところだと思うのですけれども、その辺どんなふうに感じられたでしょうか。令和2年度に比べて非常に個人の町民税がよくなってきたこと、その辺はどのように感じたでしょうか、少しお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 令和2年度と3年度の所得について窓口でどう思われているかということでございましたけれども、令和2年度の申告の際にも実際にはコロナ禍で非常に営業所得などが下がっていると

いうことで感じておりましたけれども、各町、国、県の補助、そういったかなり補助事業が多かったものですので、それで営業についてはそれだけ落ちることはなかったというふうに認識しております。そして、次に3年度が落ちるのではないかと私どもも思っておりましたけれども、こちらのほうでもまたさらに微増ということになっておまして、そういった補助事業がしっかりあったので、所得の減にはつながらなかったのかなというふうに感じております。ですが、4年度につきましては全体が所得が下がっておりまして、来年度非常に打撃を受けるのではないかなというふうに感じております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） ありがとうございます。すみません、私もちょっと認識若干ずれていたかなと。令和元年の状況で当然申告するわけですから、申告して今度税金いただくわけですから、令和2年度が令和元年度の収入の状況によって変わってきて、令和3年度は令和2年度の状況が影響して出てくるのだということ、今の説明だと多分そういうことだと思うのですがけれども、それでよろしいのですね。すみません、私そのままリアルにそのときぼんと来ているのかなとちょっと勘違いしていましたのであれですがけれども、すみませんでした。それでも令和3年度非常に前年に比べても個人の状況見ればいいのかというふうに思っていますので、この辺はだから単純にコロナが影響したというよりも、それをちゃんとリカバーできた経済状況があったのかなというふうにちょっと思っていたのですがけれども、こういうところから見ればいろんな災害もそうですし、コロナもそうですし、いろんなことがあるのですがけれども、税金から見える経済状況であったり、地域の状況というのが見えてくるのかと思うのですがけれども、この辺こういうデータせつかくあるわけですから、町づくりには絶対生かしていただきたいと思ひますし、今当然移住、定住とか人口の流出をいかに止めるかというところにこれ関連してくるかと思うのですがけれども、この辺企画課として、代理ではございますけれども、補佐のほうから少しご意見いただければと思ひます。

委員長（齋藤 武君） 荒木企画課長補佐。

企画課長補佐（荒木 茂君） お答えいたします。

町の税のいろんな収入等ございますけれども、企画課のほうでは観光などを担当しております。当然町のほうは観光の部分の産業の育成とか、あと基盤の整備と申しますか、下支えをする役割をしていると思ひます。観光産業がうまく回っていくことによって、町内への人とそれからお金の流れができていくというようなことで、町内での消費活動の喚起とか宿泊、いろんな形で経済活動が回っていくというようなことになろうかと思ひます。直接観光費の中での収入なかなか、昨日もチップボックスの収入ですとか、観光の関係でいうと例えば海浜駐車場の使用料、駐車場収入とか、そういったぐらいしかございませんけれども、いろんな形で観光が盛んになることによって町内の事業所等そういった経済活動が活発になってくればいいのかというふうに考えております。それから、あと総合交流促進施設株式会社も含めて雇用をさらに生んでいくという、そういったことにつながればいいのかというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） どうやって稼いでいける町づくりをするかというの多分重要だと思うのですがけれども、併せてちょっといろいろ見てみたのですがけれども、人口もやっぱり減、これはもう前から言われて

いる話なので、別に今さら口頭で話しするものではないのですけれども、出生もやっぱり少なくなっている。死亡は変わらず多いまま。差引きすると令和3年度で212減。いわゆる自然動態ですよ。社会動態と言われる入りと出ですよ、転出と転入。この差からすれば100人程度前年度は減っていると。それでも200人近い方が当町に転入してこられているようですので、これはこれでありがたいと思っておりますけれども、この辺いかに見ていくかだと思うのですけれども、このときちょっと町税の、以前言われたことがあります。いわゆる部落費だとか、この辺の税外税ではないけれども、いろんな形で税のほかにやっぱり徴収される、負担しなければならぬものっていっぱいあるというところあります。そういうのがちょっと記憶にあったので、少し調べてみたのですけれども、単純に20年前は、20年前って私ちょうどこの場に来た頃ですけれども、議員になった頃ですけれども、この辺と比べると個人町民税で大体1.5倍から1.7倍ぐらいアップしているのです。いろんな状況があるので、単純に比較できるものではないと思うのですけれども、やっぱりこの辺が若干移住、定住ではないですけれども、税金ですから、別に遊佐でなくても増えるわけですから、どこに住んでいても当然上がるわけですけれども、それにやっぱりそういう町税のほかに負担が出てくるような状況をいかに抑えていくかというのも、その移住、定住だったりの部分にも重要なのかなと思うのですけれども、この辺今今どうこうできるものでもないですし、役場がああせ、こうせと言えるものでもないでしょうけれども、いろんな区長会なり、住民の方々からお声いただく機会多いかと思うのですけれども、その辺何かしらお話してあるものでしょうか、少しお聞きしたいと思います。企画のほうになるのですかね、その辺は。総務なのですかね。その辺はお分かりになる方で結構です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員に申し上げます。決算の質疑でありますので、それに沿った質問をお願いしたいと思います。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 決算でこういう状況が出ているので、さあ、どうしようかというお話をしたつもりだったので、委員長から決算ではないと認定されたようですので、別の質問したいと思います。

それでは、昨年、先ほど町民税のほうで町民課長からもご説明ありましたけれども、給与所得者以外の営業所、また農業収入、農業所得者、その他所得者という形で分けられているデータも来ているわけですけれども、この辺見ますとやっぱりメインとなる給与所得者、これも人口減に当然比例してくると思うのですけれども、この辺が非常に少なくなってきた、その他所得者増えてきています。その他の所得者のほうの内訳を考えると、やっぱり年金受給者が増えてきたことによる増と考えられるのですけれども、この辺どのように少し分析されているのでしょうか、お聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） お答えいたします。

その他所得者の方は、ただいま委員がおっしゃられたように、年金所得者、年金の方々が増えていると。ということは、高齢者の方が増えてきているということで認識しております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） そうしますと、やっぱり町税のメインという言い方もおかしいのですけれども、

やっぱり中心となる給与所得者、いわゆるお仕事されている、年齢からすればいわゆる一般的に生産年齢人口と言われるところがやっぱり減ってきていて、高齢者のほうに移行しているのが多いのかなと思っています。ここは単純計算すると、先ほど話したとおり、町税、調定額割る対象人数という形で割るだけですので、単純計算になりますので、これがイコールではないのですけれども、ここの部分がやっぱり7万円ぐらいで、高齢、いわゆるさっき言ったその他の収入となると大体2万5、6千円ぐらいという単純計算になるわけです。そうすると、給与所得のほうからお仕事年齢で退職されてその他に移動してくると1人当たり5万円ぐらい単純に減ってくるというところあるのかなと思うのですけれども、そういうところを考えていくとどうやってこの高齢化社会を乗り切っていくか非常に重要になってくるかと思います。この辺高齢化率も4割超えるような状況になっていますので、非常に大変かと思うのですけれども、どうやったら元気な方々に元気に働いてもらえるかを考えるのも一つかと思うのですけれども、この辺どのように分析されているのでしょうか。最初事務方のほうにお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） その他の高齢者の方々にどのように働いてもらうかということのご質問というか、町民課としてどう考えているかということでございますよね。町民課としては何の、その高齢者の方々にお仕事してくださいとかということは言うことができませんのでとしかお答えできないです。大変申し訳ありませんが、よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） では、先ほどからちらちら見ている健康福祉課長のほうからも少し高齢者に対する、これは当然国保税のほうにも絡んでくる話ですし、国保税、介護保険、この辺見てもやっぱり一般の町民税の滞納分のパーセンテージ、いわゆる収納率から見ていたときに、その滞納している分というのは多分高齢者より若者のほうが多いのかなというふうな思いはあるのですけれども、高齢者の状況、この辺少しお聞きしたいと思います。収入も含めて高齢者さんはどんな状況で生活されているかお聞きしたいと。

委員長（齋藤 武君） 池田健康福祉課長。

健康福祉課長（池田 久君） お答えしたいと思います。

高齢者の状況ということで収入の関係、国保会計とか高齢者医療の特別会計とかの関係になりますけれども、国保会計でいきますと、高齢者といいますと65歳以上にはなるのですけれども……失礼しました。介護保険ですね。65歳以上になると介護保険のほうに変わるので、介護保険の関係でいきますと収入としましては今のところ介護保険料のほうが増えている状況にあります。金額とすると600万円ほど、介護保険料としましては、介護保険のほうの人数としましてはほぼ並んで横並びというか、若干数名ほど減っているという、いわゆる年度末の人数で比べたわけですが、それで若干減っているという状況であります。ちょっとはっきりした要因は分からないのですけれども、介護保険料のほうは9段階の保険料を遊佐町では用いていまして、標準というの、基準というのが第5段階になるわけですが、それより上のほう、6段階から9段階の人数が増えているというふうな状況にありまして、いわゆる65歳以上の介護保険の関係でいきますと収入が多くなっているというか、そのために保険料の段階の上のほうが多くなっているというふうに見えます。それについては、多分まだ65歳以上でも働いている方が多分いるのではないかと。それが多くなっておりまして、収入が増えて介護保険料の段階の高いほうも増

えているというような状況ではないかと考えているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員に申し上げます。一般質問ではありませんので、網羅的、抽象的とならないような発言をお願いいたします。

8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） どうやって分析しているかと聞いたら抽象的と言われたので、さてどうした質問しようかなというふうに思っていますけれども、令和3年度から見たときに高齢者の方も非常に収入も増えてきている部分あるというお話でした。これ非常にありがたい話ですし、これやっぱり町づくりを考えたときに、これだけ高齢者が増えてきて若い人口が流出も含めてどんどん減っているような状況の中で、どうやってその高齢者が元気にやっていけるのか、ここで生活していけるのかを考えなければならない状況に来ているかと思います。それを議論するのはいかがなものかという話もあるので、この辺にしたいと思うのですけれども、この辺こういうことも含めて令和3年度の会計から見た、会計として非常に良好な部分だと思えますし、税の徴収に関しても過年度部分は別にしても現年度分に関しては非常に高い状況です。これはもう職員の方々一生懸命いろんな形でふだんからアプローチされているのが効いているのかと思っていますので、非常にありがたい話です。これからも続けて頑張っていたきたいと思うのですけれども、令和3年度のこの町税から見た将来の町づくり、少し町長からご意見いただいてこの項を締めたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 高齢者の生活どうなのだという話ですけれども、高齢者についてはどちらかという徴収については特別徴収という形で年金から引かれての形ですから、収納率について非常にありがたい特別徴収という形を理解してもらって、それはみんな年金から差引きという形でいくと大変助かるなという思いと、いつまでも元気でいてほしいなという思いがしています。ただ、やっぱり決算やと出しましたが、やっぱり観光産業が主体に大分痛んでいるなというのが私の感想です。やっぱり観光再生今から仕掛けていく必要があるのだろうなと思っています。そうしないと、油がもう円安、それからウクライナの関係で本当に上限張りついてなかなか下がらないという現状の中で、やっぱり観光施設古くなりました。灯油をばんばん使います。かつて造ったときの多分3倍以上の単価で経営しなければならない現状だと思っています。それら等を考えたときにどうやったら再生可能エネルギーの導入をやっぱり考えて、逆に言う生産、働く人たちにどういう待遇改善をしていくかという、その財源をそういうところからやっぱり引き出さないとなかなか同じことの繰り返しになるのであろうなと、そんな思いです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 8番、赤塚英一委員。

8番（赤塚英一君） 今ありましたけれども、やっぱりいろんなことで改善していかなければならない部分っていっぱいあるかと思います。特にやっぱり当町の場合は農業が主産業とはいえ、観光に携わる方というのは非常に多いわけです。そうなってくると、その方々の所得をいかに増やしていくかということも十分考えていかなければならない状況なのかなと。ただ、今回はコロナが2年続いて、令和2年、令和3年決算が出てきて、状況が少し見えてきたのかなと思っていますので、これからもこの辺に関してはい

ろんな形で議論していきたいと思います。今回の決算非常に突っ込みどころとしてはあるのでしょうけれども、全体からすれば非常に良好な決算迎えられたのかなというふうには思っております。これも収入の一番大きいメインとなる町税を負担してくれる町民の皆様方のご努力でもありますし、それを徴収する窓口として町民課の皆さんが一生懸命頑張っていたいただいた結果だと思っております。これを未来に向けていい形でつなげられるようにしていきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上をもちまして私の質問を終わりたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 後藤町民課長。

町民課長（後藤夕貴君） 先ほど赤塚委員のほうから町税の概要について説明を受けたときに、法人町民税の収納関係について誤りがありましたので、すみませんが、訂正させてください。

法人町民税の収納率ですけれども、「8.3%の増」と申し上げてしまいましたが、「9.1%」の誤りでございました。よろしく願いいたします。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） これで8番、赤塚英一委員の質疑は終了します。

9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 総務厚生所管の課長方、これでお役目ご苦労さまでございました。ゆっくり休めますということで、これからは文教産建の課長方、ぜひよろしく願いいたします。

最初に、教育課のほうからお願いしたいと思います。84ページのほうに開いていただいて、1項17節にスクールバス購入費が計上されておりました。来年度の統合小学校の開校に向けてのスクールバスの購入かと思いますが、その辺の台数と路線も恐らくかなり増えるはずですので、路線の説明等も含めて内容説明お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

スクールバス購入費3,442万5,220円でございますが、これは中型バス2台の購入経費でございます。これで来年度に向けたスクールバスの運行計画に基づいた台数ということで、全体これによってスクールバス保有台数のほうが、大方3台、中型10台ということになりますけれども、先般一般質問のところに対しましても答弁されておりますけれども、現行の9路線を基本としながらも児童生徒の乗車範囲に対応した形で12路線に再編しての運行ということになります。うち、1台は必ず予備車ということで必要でありますので、今回2台をもって来年度に向けての計画に万全を期したところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 冬期間になるとまた路線も複雑になってくるのかなというふうには思っていたのですが、それに見合うスクールバスの台数と運転手さんの確保のほうも手当てされているのか、その辺お伺いしたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

これに見合う運転手体制という点では、今募集も含めて計画を立てているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 冬期間のほうは十分対応できるという体制ということではよろしかったでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

来年度新小学校の開校時におけるバス通学の予定者ということで昨年度の7月から調査も進めてきたわけですが、今年度に入ってから再調査をした上で、冬期間のみの利用も含めて小学生が323名、中学生は276名の599名ということになります。新入生は見込み数で見えております。中学生の冬期利用者のほうも勘案したときに、小学校、中学校間のバス停を利用する生徒ということで、全員が同時に乗車するというのではなく、60人程度は小学生が下りた後に乗るということも含めて、全体乗車可能な体制で整えているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 先ほどの答弁の中でも、安全運転の更新も含めてというような答弁がございました。最近テレビでもかなり要は置き去りの問題が報道されていますけれども、その辺もやはり、小学生ぐらいになればそういうことも起こらないのだろうと思えますけれども、何せ混乗バスですので、いろいろな事故と言わずともトラブルが予想される可能性もございますので、ぜひ運転される方々には気をつけていただきたいというふうに思います。この項はこれで終わりたいというふうに思います。

86ページに移ります。86ページに2項の小学校費の中で、2目13節備品購入費ということでタブレットを導入いたしました。そのタブレット導入に係る一連の3年度のいわゆる決算内容を分かりやすくお示しいただければというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

タブレットの導入につきましてのいわゆる備品購入の整備経費という点においては、令和2年度の決算に現れているところでございます。したがって、先ほど86ページのということでもございましたけれども、13節使用料及び賃借料のところはタブレット端末賃借料397万1,400円と決算計上しております。これにつきまして説明をさせていただければと思います。これにつきましては、タブレット端末賃借料について平成30年度及び令和元年度に各小学校のプログラミング授業用として2年度の整備前から投入した端末121台の賃借料ということになっております。これとは別に令和2年度は先ほど申し上げたとおり、G I G Aスクール構想の関連事業で全小中学校に742台ほど導入はしていますので、1人1台端末の環境整備後は今のこの賃借料をもって使用しているタブレットにつきましては主に1年生用として利用をしておるといいう状況でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 2年度予算でかなり行き渡るほど入ってきたはずですが、なかなかタブレットが手に入らなくていわゆるPC型になったのかなというふうに思ったものですから、新しくタブレ

ットも別に導入したのかなということ、今1年生用ということでした。小中学生全員に行き渡っている状況にはないということですか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

令和2年度に整備した分も含めて、全小中学生1人1台端末として整備をしております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 現在、1人1台ですけれども、いわゆる家庭への持込みという状況はどうなっておりますか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

日々毎日家庭への持ち帰りという点においてはまだ本格的な活用はこれからということになりますけれども、夏休み等を含めてその課題の対応とかでタブレットを持ち帰っていただいているという、活用をしているという経過がございます。今後たくさんの活用の仕方がありますけれども、これからその持ち帰りの部分も大いに活用に向けていく予定としております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） このタブレットの教育環境につきましてはいろいろマスコミ等々でも取り上げられておりまして、いわゆるタブレットを使った答えが先生一人一人、個人個人のいわゆる習熟度をはかることもできるというような言い方もありますし、逆にタブレットを使用することによって何か健康的な被害というか、タブレットによって頭痛が起きるとか、目に障がい起きるとかというような、いろんな弊害も最近指摘されるようになりましたけれども、もう一つ、先生方もいわゆる習熟しているのかどうかというのはなかなか心配なところもありまして、私も持ってはいますけれども、なかなか使いこなせてはいないのかなというふうに思いますので、その辺の学校現場での課題についても指摘いただければと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

タブレットの使用における先生方の習熟という点におきましては、昨年度からICT支援員を配置しまして、年間各校30日から40日間の中でしっかりと、その習熟においては学校の先生方も声を出していただきながら、あるいは卓越している先生方からと共有しながら質を高めているという状況でありますので、その人材の配置のほうもしっかりと施しておりますので、その点遺漏のないように活用には向けていこうと考えております。

先ほどタブレットの導入という点での何か弊害という点においてのお話もございましたけれども、こういった具体的な原因の把握というところには分析も含めて難しいところはあるようでございます。弊害についてということでは、健康被害、ネット依存等、遊佐町に限らないところで水面下、背景にはあるかとは思いますが、今後も継続的にそこは対応していく必要があると思います。また、子供たちの導入

に当たっては運用のルールということも決めて活用しているところがございますので、ここでは町の小中学生のタブレットを導入してからの効果という点で大変大きくありますので、そのことに絞って少しお話しさせていただければということをお願いいたします。よろしいでしょうか。

(何事か声あり)

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） それでは、ここでは効果もたくさんありますので、その中で幾つかの説明をさせていただきます。

1つ目は、共同学習を活性化させるということでございます。学習活動を進める上で共同的な学びという点で新学習指導要領では今重視されておりますけれども、その中で特にICT、とりわけタブレットの活用という点でこれまでとは違った形でこの共同学習の場を生み出している様子が見られております。例えばジャムボードと呼ばれるアプリを使って、互いの意見をタブレットに打ち込むことでまるでそこに大きなホワイトボードがあって、付箋紙を使ってワークショップをしているような場面を創出しているといった授業もできます。タブレットを活用することで、そこに関わる児童生徒全員が学びの主役になれる様子が見て取れるところが利点でございます。

大きな2つ目としましては、学習環境を充実させるということでございます。タブレットがあれば、調べたいことがあるときにすぐに1人1台端末を利用してその場で調べることができます。今までですと調べるときにはコンピュータールームに行かなければインターネット検索ができない環境でございました。タブレットの情報検索だけでなく、様々な機能を有しております。例えばカメラ機能でございますけれども、体育のマット運動の練習をする場面で、せんだっても授業の公開のときに見ておりますけれども、動画でその技のポイントを確認したり、自分の演技をビデオで撮影してその場で何度も見直したりといった姿が見られました。小学校の低学年の子供たちは、植物の成長をカメラで記録している子もいるようでございます。

大きな効果として3つ目、自己調整力を高めるということでございます。小学校はスマイルネクスト、中学校ではeライブラリという学習アプリを導入をしております。例えば計算ドリル、漢字ドリルというようなものから、プログラミングを楽しく学べるというものまでこのソフトには入っております。アプリのよさということで、子供たち一人一人が自分の実力に合わせて最適な学習教材を選べるということにあります。自分に必要な学習を自ら考え、取り組むといった自己調整力を今回の新学習指導要領では重視していますが、そのような力を高めるということにも少なからずつながっていくのではないのでしょうか。その他にも様々な場で今後も活用、活躍等していきそうでございます。要は使えば使うほど、そういった場を与えることによって子供たち自身がタブレットの可能性をどんどん引き出しているようでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 議会だよりも「遊佐人」という取材で各小学校を今回っておりましてけれども、タブレットの導入と電子黒板は特に先生方には評判がよくて、子供たちのやる気というか、いわゆるプレゼンの能力を養成できるというか、大変評判がよい事業でありました。そういうことで、これからの子供たちというのはそれが基本的な自分のツールなのだろうというふうに思いますので、ぜひ今後ともいろいろトラブルがあるわけですが、ネット環境のことですので、いろいろその辺も気をつけながら教育

の現場を見守ってほしいというふうに思います。

続きまして、そろそろ委員長に叱られそうですので、87ページの中学校費に行きたいと思います。87ページに、中学校費の委託料に倒木処理78万円というのはかなり大きなものですので、その内容と、その下段のほうに工事請負費の大きな数字が出ています、1,027万7,000円。2つについて、中学校費の決算について説明お願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

まず1つ目は、倒木処理等委託料78万9,580円でございますが、スクールバス事務室の裏にあります職員用の駐車場に隣接している樹木約20本の伐採及び除根に要した経費ということになります。令和5年度の統合に向けてもスクールバスの運転手を増員ということになりますので、それまで使用していた職員用駐車場が狭くなり、駐車が困難となってきたところもございます。路上駐車を防ぎまして、必要な駐車スペースを確保するために、駐車場に隣接する雑木20本の伐採、除根、整地をして駐車場所を確保したというものでございます。

それから次に、施設改良工事費ということで1,027万7,850円でございますが、その中の内訳としましては大きく幾つかございますけれども、遊佐中学校ランチルーム屋根等改修工事935万円、それから遊佐中学校の体育館壁面ひび割れ漏水補修工事55万円が主なところでございます。

ランチルーム屋根等改修工事につきましては、かねてより中学校のランチルーム、体育館東側の廊下、機械室等で漏水というものが発生しておりました。老朽化したランチルームの屋根をカバーーフにして改修、2階踊り場部分の防水シートを改修して体育館東側の老朽化部分を水切り金物で覆い、改修をしたというところでございます。

もう一つは、体育館壁面のひび割れ補修について、体育館用務室の壁面に構造クラックが発生し、壁面の内側に漏水している状況であったために、このまま放置すると内部の鉄筋が腐食する可能性がありましたので、クラック部分を補修したという工事を施したものにございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 中学校の建物は当時のいわゆるデザインとしては斬新な円との組合せなものですから、いろいろ建設時からなかなかメンテナンスにお金のかかる建物だねという建てている最中でも指摘があった建物で、ついにいろいろかかるようになってきたかということです。

体育館壁面というのもちょっと意外でした、今聞いていて。あそこたしか強力な岩盤の上に建っていると思っていましたので、経年劣化にしては随分早いなということですがけれども、もう30年でしたっけ、開校からですね。本当一番指摘されていたのは、いわゆる3階が天井が高くて、ちょっと冬に寒いというのが課題でしたけれども、今後中学校のいわゆる修繕計画的なものは3年度には特にまとめていることはございませんでしたでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

今年度におきましても全体調査のほうさせていただいておりますので、具体的な修繕計画というところ

ろでは今後検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 今年度に入りそうだったので、では先に進みます。

90ページのほうに生涯学習センターホールの換気調査委託というふうな備考がございましたので、いわゆるその調査の結果とその対策についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えいたします。

生涯学習センター換気設備調査委託料29万7,000円でございます。建設当初からの機器ということもありまして、昨今の新型コロナウイルス対策の換気能力を有しているかの調査をしっかりと行ったところでございます。それに係る費用だったということでございますが、結果という点におきましては建築基準法における必要換気量についてはクリアをしております。ただ、新型コロナウイルス感染症予防における厚生労働省で推奨するビル管理法に基づく必要換気量という点では、1人当たり1時間30立方メートルということで算出したところには満たしていなかったというところもございました。このために新型コロナウイルス感染症予防としてそのビル管理法に基づく必要換気量である1人当たりの1時間30立方メートルを確保するためには、今の設備を最大出力で稼働させて収容人数の約2割減程度のものになろうかというところでございます。ただ、全体最大出力で稼働させますと音も大分大きくなり、講演等に影響があるとも予想されますので、そのためにはある程度講演などに影響のない程度に、中身、内容にもよるかと思っておりますけれども、6割程度に抑えて稼働させる必要があるということが分かっております。これにつきましても、なお今後の新型コロナウイルス感染状況や国、県の方針によって随時見直しをすることとしております。設計業者のほうへ機器の更新等もお協議をしたところでございますけれども、新しい機器の導入という点におきましては相当の大規模な改修ということも必要になってくるという報告も受けておりますので、こういった点におきましては費用対効果の面からも今後の検討課題というふうに捉えておるところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9 番、阿部満吉委員。

9 番（阿部満吉君） 今のところは調査のみで、対策はこれからというようなお話でございました。映画館でいえば、イオンシネマ三川に行くといわゆる換気をしていますよというような講演前に映像に映されております。いわゆるステージ側のスクリーンの裏で換気はしていますよというようなことが、最初からなっていないなくても恐らく後づけの部分もあろうかと思うのです。その辺も含めて生涯学習センターのステージもバックヤードかなりいろいろ増設しておりまして、その辺は少し安価で改善する余地があるかと思っておりますので、ぜひ対策をお考えいただきたいと思っております。これまでのいわゆる講演の中でも、尾木ママとかさかなクンなんかはとっくに満室というか、満席になるほどの本当に好評でありましたので、町民の方々から文句が出ないように、収容人数はぜひそんなに減らさないような対策を練る必要があろうかと思っておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

91ページのほうで、図書館費のほうでもいわゆる施設整備工事費の内容が載ってございました。その内訳

と成果についてお願いいたします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

施設整備工事費4,770万2,600円でございますが、その主なものにはこの図書館の空調設備更新工事4,587万円が計上されております。ヒートポンプのほうのこれまでの配管洗浄等の保守点検料、灯油代等を考えますと、本当に利用者の方々、職員の安心感にも大変つながって、喜ばれているというところがございます。

あと、そのほか主なものとしては、ダムウェーター制御装置更新工事、30年になる図書館の2階の書庫の図書のダムウェーターのほうの更新工事をさせていただいたところで、126万5,000円がこの中の決算に含まれているところでございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 酒田の高校に通う高校生にとっては酒田駅前の新しい図書館がかなり評判がよくて、そちらで勉強して帰るといふ方もおるようですので、遊佐の高校生のよりどころとしてぜひ図書館のほうも整備いただきまして、高校生のよりどころにさせていただきたいというふうに思います。これは今後また検討をお願いして、教育課のほうこれで終わりたいというふうに思います。

では次、地域生活課のほうに移らせていただきます。まず最初に、72ページで、2項1目12節委託料の中で除雪委託料1億3,850万円。その辺は行政報告書にもございましたけれども、改めて議場での説明をお願いしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

除雪委託料1億3,853万7,039円でございます。主なものとしましては、運行の委託契約分、準備費も含めてですけれども、そちらで12月から3月分になりますが、1億1,360万円ほどになっております。そのほか、防雪柵の設置、撤去経費で約1,060万円。スノーポール、看板等の設置、撤去210万円。あと排雪費、これ排雪は別途になりますけれども、こちらが約540万円。あと、待機料として約590万円。これ主な委託の内容でございます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 昨年度かなりの雪が降りましたので、1億円を超えるような決算になったのかと思います。いわゆる土木関係の会社のほうにも除雪のお願いをしているわけですけれども、いわゆる除雪機を自前で持つということはなかなか苦しいというような話ありまして、一緒に除雪機購入費の内訳が73ページのほうにも出ていました。その辺も併せて昨年度のいわゆる除雪機の導入と、今後足りなかったのかなということがあればお示しいただきたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

除雪機でございますが、現在町が所有している除雪機、全部でドーザーで17台、ロータリー3台という

ことになっております。事業所のほうで所有されているところもございますので、そちらも使った除雪ということになっておりますけれども、昨年度1台ドーザーを購入させていただいたところでございます。備品購入費のほうに載っておるところであります、8トン級のドーザー1台、もともと1台増強するというので予算から予定をさせていただいたものですが、昨年度は1台購入ということで、今のところ今後現段階では新しい購入の予定はしていないところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 3年度の導入は、いわゆる県なり国なりの中古ではなくて、新車ということでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

新車1台を購入させていただきました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 分かりました。

除雪に関しまして、いわゆる市街地の方々の排雪場がちょっと足りないのではないかというような声をいただいております。その辺3年度の反省というのはいかがなものでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

町のほうで一応定めているといいますか、町民の皆様にご紹介をさせていただいての排雪場、現在3か所ございます。サン・スポーツランドの駐車場、藤崎スポーツ広場、あと遊樂里の入り口のところで、旧345から入ったところの駐車場のところということで、例年その3か所は排雪場としてご案内をさせていただいているところですが、昨年は大雪ということもございまして、臨時的に朝日橋下のところも排雪場として使わせていただきました。主にそれはでも個人、町民の皆さんの周知ということではなくて、町のほうで急遽やはり町内排雪をする箇所非常に多くありましたので、県のほうにお願いをして、県の管理下の河川敷になりますので、県のほうに臨時的にお願いしたという経過がございます。今、委員おっしゃられるとおり、それぞれ各近場というところやはりご要望あるかと思っておりますけれども、なかなか公有地、いわゆる町有地のところで適地というところも即見つかるということでもありませんし、例えば各地域でこういう場所を提供するので、排雪場所としてどうですかというようなことがあればぜひそういう申出も承りたいというふうに思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 私の記憶が正しければ、あの駅前へ行く広表地区にも排雪しているところがあったように記憶しております。その年の雪の状況によってはなかなか排雪場まで持って行くのも大変というようなときもございます。臨機応変ないわゆる排雪場の設置もお願いしたいというところです。

もう一つは、いわゆるスノーセットというか、何というのですか、雪囲いではないです。あれは何だ、

防……

（「防雪柵」の声あり）

- 9 番（阿部満吉君） 防雪柵ですね。防雪柵で、所によっては閉塞式のやつで逆に雪がたまるというふうな弊害が出ているようです。何か内陸型の考え方で閉塞型の防雪柵が何か所か町内にも造られているようです。一番はいわゆる上戸の丁字路付近、それから遊佐中学校へ行く東西線、それから下大内……

（「下長橋」の声あり）

- 9 番（阿部満吉君） 下長橋へ……違う。長橋ではなくて、どこだか、千本柳のほうに行く路線なんかかなり苦労しているようなので、その辺の除雪対策等々反省点あるかと思しますので、お答え願いたいというふうに思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

防雪柵いろんなタイプと申しますか、路線によって違う形状のものがある状況でございます。今、委員おっしゃられたような箇所については比較的新しいタイプの防雪柵ということで、当時なぜそれを採用したかということについては、新しいタイプというところと、一応地元のほうにも協議をしてそういうものを設置したということも伺っておりますけれども、いろいろそのタイプが特に下長橋—千本柳間、つけないうほうがまだよかったと言われるほど雪がたまるという状況を認識しているところであります。あそこにつきましても、一つの理由としては道路沿いあまりにぎりぎりのところに建っていて、用地の関係がありますけれども、そういうことしかなかったということもありますし、実は今年町政座談会におきましても同じようなご質問もいただいたところで、回答させていただきましたが、地元と協議をして下段、下のほうの何段かを抜いてみましょうということでは設置をする、延長全部ということではなくて、一部そのようなところ、ちょうど下小松のほうに曲がるようなところ辺りを中心に何枚か下を抜いてみようということを検討しております、試験的にやってみようと思っております。ただ、実はその下を何枚か抜くということもそれだけ簡単ではなく、かなりそれに経費もかかるということもございまして、まずはちょっと試験的にやってみたいというふうに思っております。

また、同じように県道でありますけれども、下大内—上大内間も非常に通行止めしなければならないほど、去年の場合はそんな状況もあったということで、そちらのほうにはまず県のほうにも、町ではこういう同じようなタイプのもので、こういう試してみるということでお話を、県のほうにも対応をとということでお願いはしているところであります。

防雪柵につきましても、実は一番効果的なのはもっと田んぼの中のほうに、いわゆる道路からかなり離れたところに昔のタイプの長木を使ってするのが一番いいのではないかという話もある状況でございますけれども、他の地区からも防雪柵の要望、新設要望来ているところがございまして、そこについてもあまりに道路沿いしか用地がなく、ぎりぎりに建てて果たしてどうかということもございまして、新規のところはそういうご説明も含めて検討もしている状況ではあります。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

- 9 番（阿部満吉君） 今、田んぼの中にいわゆる長木を立ててというような、京田から先の下野沢のY

宇路付近にも毎年建てていただいておりますけれども、その材料も少なくてなかなか希望どおりにはいかないのかと思いますけれども、その辺はぜひやれる範囲でやっていただきたいと思います。同時に、今の防雪柵かなり年数がたってさびているというか、腐食して、ちょっと風が吹くと音までするようになっております。県の恐らく事業になるかと思しますので、その辺の入替え状況というのは、たしか八走(やほち)のほうは大分去年、2年度に、3年度にですか、入ったと思うのですけれども、その辺の状況はいかがですか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えいたします。

基本的に防雪柵に関しても町道は町、県道は県ということになりますが、町道のほうの防雪柵については冬期間、春になって撤去した分は遊佐中学校の南の新設しました除雪機が入っております格納庫のほうに収納をしているという状況で、毎年一応点検という形では行っておりますし、期間中も冬期間は特にパトロール、昨日の話題に出ました道路作業員のみならず、職員、土木係のほうで冬期間はパトロール、巡視して行っておりますので、そういうところでもなお点検しながら安全の確保に努めていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 適時よろしくお願ひしたいと思います。この項を終わります。

最後に、1つ下水道の特会のほうで、ページでいくと118ページになりました。ストックマネジメント計画の策定業務が4,940万円というふうな計上がございました。この内容についてご説明願います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

公共下水道特別会計のところの116ページ……

（「116です、すみません」の声あり）

地域生活課長（太田智光君） 116ページでよろしいですね。

（「はい」の声あり）

地域生活課長（太田智光君） 委託料のストックマネジメント計画策定4,940万円ということでございます。

これにつきましては、令和3年度ストックマネジメント修繕改築計画2つございまして、1つが管路の部分につきましては改築計画2,640万円、これは令和2年度、令和3年度ということで、令和3年度で完了したものであります。加えて浄化センターの処理場に関わるものが令和3年度、令和4年度ということで2か年、昨年の委託分が2,300万円ということで、合わせて4,940万円という内容になっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 処理場が大分年数がたっていますけれども、それでいろいろこれから経費かかるというようなことになるのでしょうか。いかがですか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

おっしゃるとおり、処理場かなり年数がたっておって、今年度建物、先日も現地調査ということで建物、

機械設備、現地3日ぐらいかけて業者さんのほうでいろいろ確認をしました。今年度文教産建常任委員会では処理場の現地視察もさせていただいて、もう玄関のところは隙間ができて沈下しているですとか、入り口のドアがもうかたがっている状態で開きづらいだとかから始まりまして、現在調査中でありましてけれども、今年度も非常に多くの修繕出ておりまして、もう各種修繕も入りながら、毎年度のことですけれども、今年度も比較的ちょっと大きめの修繕も入っているところでもあります。管路のほうも昨年度、令和3年度で計画が完成して今年度からということにはなるのですが、一応今年度計画を立てながら来年度以降どのような形で修繕を進めていくか、同じように浄化センター処理場につきましても非常に多分金額がかかるであろういろいろ計画が出てくるかと思われませんが、そちらも今後計画を立てながら、財政計画を見ながらということになるかと思いますが、ただ下水道ですので、そのまま、壊れたままというふうにはなりませんので、策定後確認して計画を立てていきたいというふうには思っているところです。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 二、三年前水上まで管路が完了して、やっとゆっくりしたと思ったらそのようなことになろうかと思えます。まず、今後とも公共排水事業についてはまたまたよろしくお願ひしたいと思います。

最後に、産業課のほう2つほどお伺ひしたいというふうにあります。まず最初は、63ページになります。3項1目15節、クロダイほか稚貝稚魚放流事業等々が例年であればあったと思えますけれども、今回アワビ等々しかなかったのかなということで、今年の放流事業の内容と、一番は放流してもすみかがなければ駄目だということで、藻場再生事業も併せて行われているはずですので、その事業の成果についてもお伺ひしたいというふうにあります。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

ただいまの質問で、アワビの稚貝の放流事業の関係でございました。アワビの稚貝放流事業につきましては、水産資源の増加を図り、漁業者の所得の向上を図るということを目的に行っております。昨年度につきましては、県漁協を通して実施する放流事業への補助金の負担という形の支援と、あと実際に町のほうで稚貝を購入して漁協を通じたその放流事業に合わせて、町で購入した分もその事業に合わせてその稚貝をお渡しして実施していただくという、その2つの形で支援を行っております。原材料費の43万5,600円は町のほうが単独で購入している費用となっております、その下の19の負担金補助の中にアワビ放流事業補助金として12万4,740円ということですが、こちらは漁協のほうが主体になって行うその放流事業への町の補助ということで、実際の実事業費の半分の2分の1の補助ということで行っております。

藻場の整備の関係でございますが、こちらにつきましては64ページの漁港管理費の中に地域水産物供給基盤整備事業負担金ということでも、1,330万6,000円ということですが、こちらは県が行う事業になっておるのですけれども、2つございまして、1つはしゅんせつ工事に伴う負担金でございまして、もう一つに水産環境整備事業ということで、具体的には岩ガキ増殖礁、あと藻場の造成ということで行っている事業に対して町が一定の負担を行っているというような内容となっております。

成果ということですが、県ともお話し合いとか、調整させていただいたところなのですが、

やはり成果が現れるのはまず放流後三、四年というふうになるわけで、こういった藻場再生、あと岩ガキの増殖礁のそういった事業の関係もまだはっきりした成果というものは出ていないということで、これから三、四年後のそういった状況を見極めることになるであろうというようなことでございました。ただしというか、参考までに漁港別の魚種別統計表というものが県のほうで統計取っております、女鹿と吹浦漁港についてのそういった魚種別の生産高というか、数量が出ておるのですが、アワビについて見てみますと、令和2年度は全体の数量で334.6、多分これトンだと思いますが、トンとなつてございまして、令和3年度は469.7トンというふうな数値が示されておるところでございます。これをざっと単純に割り返しますと1.4ということで、かなり増えているような状況にはなっております。アワビの稚貝の放流につきましては前から継続してずっと行っているところもございまして、藻場の再生自体にはかなり時間がかかるというか、効果検証には時間がかかるというような中で、実際の実績の値を見ますとこういった数値の結果は出ているというようなことがあります。やはりこういったところではこういった放流事業というのは継続して行っていく必要はあるかなと認識しているところでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 今の漁獲量の数字はちょっと信じがたい数字ですので、後でもう少し確認した上でお願いしたいというふうに思います。それだけのトン数があれば我々の口にも入るのですけれども、何かお目にかかっていないような気がいたしますので、ぜひ再度お願いします。

それから、いわゆる今までやってきたクロダイであるとかヒラメとかその辺の放流事業というのは、3年度はなかったということによろしいですか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） ヒラメにつきましては、トラフグも含めてなのですけれども、栽培漁業地域展開促進事業補助金ということで、これも水産振興事業の一環で中間育成と放流ということで実施いたしております。ヒラメにつきましては、2万9,500匹を放流行っておりまして、トラフグについては3,400匹を放流しております。これに対して一定の町で負担をしているということで行っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 了解をいたしました。なかなか磯焼けというような状況が続いておりまして、放流してもすみかがなくてなかなか育たないというのが実情なのかと思いますので、ぜひ藻場再生事業については今後とも力を入れていただきたいというふうに思います。

最後に、65ページのほうの商工費の中で、1項1目12節、遊佐ブランド推進協議会の委託料が出ております。その内訳と観光にどう結びつける予定があるのか、よろしく願いいたしたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 遊佐ブランド推進事業委託料の831万1,125円でございます。遊佐ブランド推進事業予算につきましては、町のほうで負担している負担金としましては人件費と管理費が主なものである運営費と、加工品、特産品の開発及び販路拡大など各種事業を行うための事業で構成されております。令和3年度につきましては、運営費が784万円となっております。主なものが人件費575万2,000円の支出で

ございました。一方で、事業費は196万9,000円となりまして、販促費とか企画調査費などイベント等の事業に係るものでございます。令和3年度の決算状況は、やはり運営費につきましては昨年とほぼ同じ支出状況でございましたが、やはりコロナ禍において様々なイベントが実施することができなかったということもありまして、町における負担も縮小されまして、全体的な事業費の決算は前年度と比較して縮小したものとなっております。

今後の遊佐ブランドの関係でございますが、今年度遊佐ブランド推進協議会は推進員を3名に増強しまして、地域力創造アドバイザーの助言などいただきながら事業を実施しておりますところでございます。来年度は、遊佐町総合交流促進施設株式会社で新しく設立される予定の開発事業への遊佐ブランド推進事業の移管を目標にして、ECサイトによる販路拡大や加工場の運営管理、新商品開発支援、耕作くんプロジェクト等に取り組んでおります。開発事業部では遊佐ブランド推進による地域貢献を行うと伺っておりますので、地域貢献事業についても検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 9番、阿部満吉委員。

9番（阿部満吉君） 遊佐ブランド推進協議会については、旧八福神に拠点を移しております。地図を見ますと、新しいわだやでさえ地図で食事どころで載っています。遊佐ブランド推進協議会を年間を通したいわゆる遊佐の特産品の販売所としての常設という形を取って全国に発信できればというふうに思っておりますので、その辺方よろしくお願ひしたいと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。

委員長（齋藤 武君） これで9番、阿部満吉委員の質疑は終了いたします。

午後1時まで休憩いたします。

（午前11時42分）

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時）

委員長（齋藤 武君） 先ほどの9番、阿部満吉委員への答弁に対し、訂正の申出がありましたので、許可いたします。

館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 先ほど漁港別の魚種の統計表によります漁獲高の数量につきましてご報告させていただきましたが、そのとき申し上げました単位につきまして「トン」と言ってしまうかもしれませんが、正確には「キロ」でございましたので、訂正させていただきたいと思ひます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） それでは、審査に入ります。

11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私からも質問させていただきます。簡明に質問したいと思います。

57ページの農業振興費の負担金補助及び交付金で、中山間地域の直接支払交付金9,867万円があります

が、これについての説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 中山間地域等直接支払交付金ということでございます。こちらのほうにつきましては補助事業となっております、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担で実施するものでございます。急傾斜地と緩傾斜地という単価はございますけれども、その単価に基づいて実施、支払いしているものでございまして、令和3年度は12組合、438人の方々に対しまして補助を行っております。急傾斜地につきましては6,676万5,069円、緩傾斜地につきましては3,190万8,792円ということでお支払いをしております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） この交付金は大分前からあったと思いますけれども、やはりこの交付金で大分中山間地の土地の所有者の皆さん方は助けられているのではないかと思います。これからもこの制度はずっと続いていくように私はお願いしたいのですが、存続の見通し、その辺はどうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらの支払い制度につきましては、農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するために国及び地方自治体による支援を行う制度として始まったのが平成12年度になっております。そして、令和2年度からは第5期対策としてまず事業が行われておりまして、今の段階までは第5期対策として令和6年度まで一応実施される予定となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 中山間地の土地の所有者の皆さん方にとっては非常に有効な対策であると思いますので、これからの存続もよろしく願いいたします。

次ですけれども、次のページで環境保全型農業の直接支払交付金3,376万円についての説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） こちらの補助金につきましては、営農活動の要件としまして、まず第1に化学肥料、農薬を5割以上低減する取組、あと第2として国際水準、GAPへの取組の実施を行った、そういった事業に対しまして支払いするという、そういった対象の事業となっております。具体的には、有機農業もしくは堆肥を施用してそういった環境に優しい農業を行った場合に補助金が交付されるというものでございます。支援割合といたしましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1ということで負担するそういった事業となっております。令和3年度は交付先といたしまして、共同開発米部会と遊佐有機農業研究会とつやつやの会ということで、この3団体に交付させていただいております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 開発米関係もこれに該当するというこのようでございます。堆肥、肥料なんかは大分抑えるような形でやっているようですし、またコンポストだとかああいう畜産の堆肥も入れてい

るということで、これに該当するというこのようでございます。

そのページの下のほうで新型コロナウイルス関連の農業打撃克服という補助金1,621万円がありますが、これについての説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） 新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業補助金として1,621万9,000円でございます。こちらのほうにつきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しました事業となっておりまして、具体的には内訳としまして2つの事業を実施して補助金のほうを交付させていただきました。

まず1つは、新型コロナウイルス関連農業打撃克服対策事業といたしまして、水稻農家に対する費用の一部を助成しております。10アール当たり1,000円という補助単価で実施いたしました。助成の人数が56名、対象の総面積が169.5058ヘクタールでございます。助成金額が169万3,400円でございます。

もう一つといたしまして、米価下落の対策支援事業助成事業ということで実施いたしております。こちらのほうは、米対策といたしまして水稻農家へ種苗代の補助を行っております。10アール当たり2,200円の補助で行いました。交付の対象人数は484名、対象の総面積が665.7333ヘクタールということで、交付金額といたしまして1,452万5,700円を支給いたしております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） コロナ対策での補助金だということですが、かなり幅広い範囲をカバーしているのかと思いますけれども、面積的に見るとやはりまだかなり限定されているのかなと思います。この町で米を作っている、米作の実際作付している面積はおよそ2,000ヘクタール近くあるのではないかなと私は思うのですが、そのうちの大体800ヘクタールくらいが何とか該当になるというような範囲のようですので、米作の半分までちょっとこの補助金の対象になっていないように見えます。コロナの影響は私はもっと幅広く影響していると言ったら変ですが、もっと深く、もうあくどく広がっているというのが現状ではないかと思っておりますので、もう少し幅広い範囲を米作農家の皆さんにもうちょっと広く対象になるような対策といたしますか、そういう形にしてもらえないかと思うのですが、今その制度に云々ということも変な話なのでしょうけれども、今後こういう形のもが出てきた場合、ちょっと限定されているようなイメージがあるものだから、もう少し実際は確かに広いと思います、これよりはかなり。その辺もう少し勘案していただければなと思うのですが、その辺も。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） この予算については、実は開発米部会には開発米として出す補助は出しておりませんでした。開発米以外の分について2,200円を出すと補正予算の議場でこれは説明をして、了解をいただいたということを思い出していただければ、よろしく申し上げます。今担当課長が新しく代わりましたので、その経緯説明させていただきました。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 私も頭の悪い男なもので、ついその辺忘れていました。これに開発米を入れている面積足せばそれこそかなりの面積になるというふうなことです。結構支えてくれているのだなと

思います。了解しました。

次に、62ページの委託料で松くい虫関係の委託料、4,300万円ほど消毒というか、防除に使っているようです。これは3月までの、昨年度までの使った委託料なわけですがけれども、毎年同じように繰り返されているわけです。今年の松くい虫の発生具合といいますか、どのような状況になっているのでしょうか。発生状況次第では予算も余計かかるだろうし、もちろん。また、その薬剤散布の仕方も地上散布、下から上に噴き上げる散布の仕方もあれば、上からラジヘリで下に吹き下ろすような散布の仕方もあるということにして、またその散布状況、それも私は以前から申し上げてきましたけれども、できるだけラジヘリで消毒していただきたいということを申し上げてきました。というのは、下から上に吹き上げる地上散布型といいますか、これは文字どおり下から上に吹き上げるものですから、雑木の枝や葉っぱに当たったりして上まで飛ばないような場合もあるわけなのです。これ変な障害があるのですよ、森の中に。ただ、ラジヘリの場合は上から下に吹き下ろすということなものですから結構効果が大きいと。これは、実際山関係の人方の話を聞いても確かにそういう違いはあるというふうなことを言っています。ですから、散布する場合もできるだけラジヘリで散布してもらいたいとは思いますが、その散布のお金がかかるわけですが、どっちにしても。ラジヘリ飛ばすにしても、下から吹き上げて消毒するにしても。ラジヘリ散布のほうが面積当たり大体予算が倍くらいかかるということが若干ネックにはなっているようですけれども、そういう形にしていればなどは考えていますが、いかがでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） この松くい虫防除委託料ということで4,300万円ほど計上させていただいておりますが、この中身につきましては松くい虫の地上散布の分1,061万5,000円、あと町単独の伐倒駆除の部分で1,506万3,400円、あと衛生伐ということで1,662万9,800円ということで、あとみどり環境の伐倒駆除ということで72万5,340円の内訳でございます。

そして、最近の松の状況ということでございますけれども、被害発生状況については平成28年度までずっと上がっていたのですが、平成28年度をピークに年々松くい虫被害の状況は減少に転じておりました。ただし、非常にちょっと残念なことに、令和3年度は増加に転じてしまいました。具体的にその被害状況を申し上げますと、その本数と、あと立米に換算した数値を示させていただきますが、令和2年度は6,897本、立米にしまして3,775というふうな数値になってございまして、令和3年度は7,387本、4,399立米という数値で増加してしまいました。本数に換算するとまず1.071、在留立米につきましてはまず1.165ということで増加に転じてしまったという状況でございます。これは遊佐町に限らず、庄内全域でそれぞれの市町村においてもこういった増加というふうな状況になっておりますので、この松くい虫対策につきましては県とそういった機関との連携を行いながらずっとやってきておるものでございますので、こういった状況を見て対策等も含めて今年度以降はやっぱりこのまま増加していただきたいくはないので、そういった対策を取るために協議を行いながら、そういった方法につきましても検討していくものと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） まるっきり枯れてしまった松は消毒してもしょうがないわけだし、伐倒処理と

ということにもなるわけですし、また現在青々としているけれども、虫が散見されるというような場合は消毒薬によって殺虫剤をまくというか、そういう形になろうかと思えます。その場合、地上散布よりはラジヘリ散布のほうがかなり効果が大きいので、それをできるだけ取り入れてもらえればなと考えます。そういうふうによろしく願いいたします。

では、次行きます、76ページで公園費の負担金補助で町民協働公園づくり補助金というのがあります、実際に使った支出済額が6万6,000円というふうになっていますけれども、この内容についてお聞きします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

町民協働公園づくり補助金6万6,000円ということでございます。集落管理の公園整備等の補助金ということになります、令和3年度につきましては1集落の遊具の撤去ということで、補助率が遊具関係は4分の3ということございまして、事業費8万8,000円に対しての補助率4分の3ということでの6万6,000円の補助金ということになっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 遊具の撤去に使ったということですね。了解しました。

次、教育関係のほうで少々伺いますけれども、生涯学習推進費ですか、90ページ、少年町長、少年議員の予算45万円あります。この少年町長、少年議員ですけれども、今年随分マスコミでも報道されました。私もびっくりしているのですけれども、この少年町長、少年議員というのは前の町長のときに始めたわけなのですけれども、随分長い年月ずっとやってきたけれども、どうもあまりぱっとした成果も上がらないような議会だなど、多少個人的にはそういうふうに思っていたのですけれども、ここに来まして急に報道もされるようになって、脚光を浴びるようになってきたというのが私は現状ではないかと思えます。

それで、少年議員の皆さん方も我々とは違う視点で世の中を眺めているのでしょうし、それなりにいろんな事業の提案だとか、そういうものがあるのではないかなと思えます。それを実践するという意味での45万円の予算ということだろうと思うのですけれども、少年議会の中でどのような形で事業を進めるかというか、何かを改善するかというふうな、そのような提案とか考え方、それから予算がこのくらいあればいいのになみたいなの、その辺の状況はいかがでしょうか。そしてまた、いろんな内容のプランなどもあるのでしょうけれども、45万円で足りればいいのですけれども、毎年このメンバーが代わるわけです。1年1年メンバー代わるわけなので、事業の内容もおのずと変わっていくと。そういうものではあるのですが、その辺の状況について伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

令和3年度は、少年町長、少年副町長ほか少年議員10名、合わせて12名で活動をいたしております。先ほどございましたけれども、メディアに取り上げられ、様々な視察を受けており、また今般「クレードル」のところにも1ページ分記載をされたところございました。決算に絡んで申し上げますと、先ほどございましたが、少年町長・少年議員政策予算執行委託料ということで45万円決算計上をしております。いわ

ゆる少年議会における政策実行のための政策実現予算ということで位置づけておるわけなのですが、これまで政策実現をどのような形で持っていくか、あるいはこれまで政策の数や政策内容から見ますとこの45万円というところでもございましたけれども、この金額につきましては少年議会の政策実現を達成するに足りる妥当な金額だというふうに私どもも捉えておるところでございます。1つは、やはり一定の公的、限られた予算の中で、少年議員同士が全員協議会十数回しておりますけれども、知恵を出し合って政策を実現すると、そしてまた自分たちの大切な予算を町づくりに使っていくことができるということの大切さを学ぶ部分もありますし、もう一つはやはり先ほどもございました1年1年体制が変わる中で、その1年間の学校の授業や部活動と少年議会活動との両立しながらの活動の中で、やはり限られた日数、期間等の中での活動となりますと政策実現できる政策数にも一定の限りがあるということでございまして、その点においては少年議員同士でもいかに知恵を出してやってきたかというところで、しっかりと実現できているという部分では足りる予算というふうに捉えております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 少年議員の皆さん方も毎年顔ぶれは代わるわけで、同じ事業のようなものが必ずしも継続して行われるわけでもない。だから、毎年毎年中学生、高校生の発案によってやれる範囲でやってみるといことなわけなので、とんでもないプランといいますか、多分そんなものはないのでしょうか、堅実に計画を立てて自分たちでやれる範囲でやりましょうということのようです。ですから、そういう形のものであったとしても、やはりあれだけ全国的に注目されるようになったという状況については私も全く驚いています。よくこれほどマスコミで取り上げるようになったものだなと思っているところです。教育課の指導の下に、少年議員の皆さん方にはこういう形でぜひ頑張っていただきたいというふうに思うところであります。

では、次に行きますが、公共下水道で毎度の話なのですが、公共下水道、それから地域集落排水、農業集落排水でどのくらいつないでいるのだというふうな接続率の問題といいますか、毎度あります。この行政報告書を見ますと、公共下水道の場合は4,035戸が接続可能なわけで、そのうち実際に接続したのが3,079戸だと。割合からいくと76.3%接続していますよということなわけです。この接続率ですけれども、やはり1%でも余計にする、2%でも増やしていくと、私はこういうやはり地道な取組は非常に大切なことだと思います。ですから、これ接続率アップするための対策というものは毎年私は必要だと思うのですが、このアップに向かって実際どのような対策を取っているのか、あるいは取ろうとしているのかについて伺いたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

下水道の接続率でございますが、今年度、令和3年度についても新たにということ、公共区域、農集区域とともに新たに接続というのは毎年何件かずつ接続を新規には増えているという状況であります。これまでの下水道接続のアップに向けての取組ということでございますが、議員の皆様もご承知のとおりで、同じ地域生活課内でしております住宅リフォーム支援金の補助金、下水道接続については補助率をアップしてということで、令和3年度につきましても37件、行政報告のほうにも載っておりますけれども、住宅

リフォーム支援金の補助金の補助率をアップするというので、それも一因となって増えているのかなというふうに感じているところでありますし、毎年広報等で下水道の決算の報告とともにそういう呼びかけも毎年させてもらっているところではございますが、農業集落排水地域については毎年各地域で総会がございますので、今年は2年ぶりですか、書面でなく総会も開催した地区もございましたし、そういうところでもお願いをしていったりとかということ、あとは個別に今年度は町の職員のお宅に向けてということでもありますけれども、個別にお願いをしたりとか、そのような取組をしているところであります。委員おっしゃるとおり、接続率の向上、少しでも上げていきたいというふうに思っておりますので、今後も引き続きPRの工夫していきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 今の接続率公共下水道なのですけども、地域集落排水、農業集落排水ももちろんあるわけです。これうちのほうは4地区がありまして、豊岡は94.1%です。これは結構いい接続率の状況だと思います、豊岡の場合は。それから直世、これが91.1%。これもまあまあ水準ではないかと思えます。それから、私これ全部計算してみたんですけども、それから杉沢は71.3%です。それから、藤井、これが69.6%です。というふうな状況になっていまして、豊岡、直世はまあまあ合格点といったら変ですけども、そんな状況にあるのかなと思うんですけども、杉沢と藤井が非常に悪いと。ちょっとこのくらいのあれですと、もう農業集落排水というか、地域集落排水を接続、その施設を造るに当たっての集落の皆さんから何か同意書も頂いていますよね。頂いているのに、実際それを管網完成したらつながないという人が結構いるわけです。私は、この辺は少しシステムが変ではないかと思うのです。いや、初めの役場のもちろん計画立てるわけです。その計画立ててやってみたと。そうしたら間違いなくつながりますよと契約したような人が、実際工事が終わったらつながないというのが結構いるわけです。これはちょっと見込みが外れ過ぎているのではないかと思うのです。実際杉沢、藤井にしたって結構な年月たっているわけです。結構な年月がたっているにもかかわらずこんな状態だと。その地域の管の接続が完成してから1年、2年、3年くらいだったらやむを得ないということもあるかもしれないです、それは。でも、5年も10年も過ぎても71とか69%なわけです。これは根本的なことを言えば、この地域に農業集落排水の設備を導入するのがふさわしかったのかどうかというふうな改まった反省といいますか、対策といいますか、そういう話になるのではないかと思うのですよね、こういう状態だと。このくらいでいいのだということには少なくともならないはずなので、その辺どう考えますか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

杉沢地区、藤井地区については、委員おっしゃるとおり、豊岡、直世地区に比較しても接続率が低いということは認識しております。どちらの地区につきましても戸数も少ない状況ありますので、1戸つながれば接続率も上がっていくということになりますけれども、当時どのような経過で町が進めていったかということは承知しておりませんが、委員おっしゃるとおり、杉沢、藤井地区については地区の皆さんの了解を得てということで当然始めたものと思っております。先ほども申しましたが、全体戸数が少ないので、1戸、2戸とつながっていけば接続率大分率は上がっていくというふうに思っておりますので、引

き続きこれからも杉沢地区、藤井地区については少しでも接続率上がるように、こちら町側としても方策も考えていきたいと思っております。このまま施設をなくするというわけにもいきませんし、接続率を上げていくしかないと思っておりますので、今後検討して努力をしていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 11番、齋藤弥志夫委員。

11番（齋藤弥志夫君） 地域の戸数も少ないのだという話です。これ行政報告書に書いているわけですが、杉沢で94戸ですね。集落数は94。それから、藤井になるとまたぐっと少なくなりまして46です。46戸しかないところにこれだけの農業集落排水の設備というか、終末処理場造ってやるというふうな、当然そういう決断をしたわけなのでしょうけれども、私はこの辺の判断が変だったのではないかと思うのですね、実際。というのは、我々も常任委員会の研修行ったりして、山手のほうの町といますか、そういうところ行ったことがあります。その町は、一帯全部合併浄化槽でやるという町でした。完璧合併浄化槽でやるのだと、1軒も残さずに。なぜ合併浄化槽なのかと我々よく分からなかったので聞いたりしたのですけれども、すると答えは、こんな山の中の町で一々管なんかつないでいたら経費ばかりかかって大変だと、もう公共下水道みたいなことをやるような状況ではないという答えでした。もっともな話なのです。だから、合併浄化槽でやれば管が要らないわけなので、終末処理場もちろん要らないです。その意味では非常に合理的というか、安上がりで浄化できるということなので、結構その町では私は賢明な判断をしているのだなと思ったわけです。今となってはもう結果論としか言いようがないのでしょうかけれども、藤井、杉沢、この辺ひょっとしたらやはり合併浄化槽でやってもらったほうがよかったのかなと思うのです。そうすれば何の問題もないのです。そこら辺、あの当時杉沢にも議員がいて、随分こうするのだというので一生懸命やっていたようですけども、あの人も何かつないでいなかったようですね、当時。そんなこともあって……

委員長（齋藤 武君） 齋藤弥志夫委員に申し上げます。一般質問にならないようお願いいたします。

11番（齋藤弥志夫君） はい、分かりました。つい悪い癖が出まして、やめます。そういうことなので、今さらしようがないのですけれども、では課長、とにかく1%でも2%でも上げるように努力してください。よろしくお願いします。

これをもちまして私の質問を終わります。どうも失礼いたしました。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） やった事業の是非というのは、やっぱりそれはそのときはその予算賛成して執行目指すということあったのでしょうかけれども、実は下水道の全部の料金全て合わせても年間1億8,000万円いっておりません。そして、公共下水道に1年間で借金返しが4億4,800万円ぐらいですか、令和3年度で。そして、農集がほぼ6,000万円ほどという形でいくと、大変な過大な投資をして、そして一般会計から常に繰り出しをしなければならないという状態がまだ今後もかなりの間続くものだと思いますので、やっぱり接続率向上にはこれは町を挙げて取り組んでいかなければならないと思いますし、地域の皆さんからご協力をお願いしなければならぬと思っています。大変ありがたいのは、農集で私の隣の村、三川集落は100%つないでいますし、上大内も石辻も98%をクリアしているはずですが、ただ、豊岡については、下大内が後から参加という形になりましたので、なかなか94%ぐらいで止まっているのですけれども、100%協力

していただいている集落もあるということやっぱり感謝を申し上げたいと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） これでは11番、齋藤弥志夫委員の質疑は終了します。

10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 11番委員がせっかく公共下水の話をしていたので、順序は変わりますが、その続きのお話をさせていただきます。

まず、公共下水道特別会計には、一般会計のほうから4億4,900万円ほど繰り出しております。その集落排水も7,300万円ですか、前年より500万円ほどアップしております。先ほどから接続率というふうな話をさせていただいたのですが、今町長が非常にいい答弁をしたのかなど。なかなか接続率をアップしても、そもそもがこの機構として大変なのだと。これ太田課長聞きますが、これはあり得ないことなのですが、接続率が全部100%になっても、なったからといってもどのような形の予算になるのか伺います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

接続率が仮に100%ということになりましても、先ほど町長のほうからも使用料の話、公共と農集合わせての金額出ましたけれども、100%になっても到底公債費が支払えるような金額ではございませんので、今後も引き続き繰出金を、一般会計からの繰入れは必ず必要だというふうに思っております。

なお、今後令和6年度から下水道事業会計、公営企業会計に移行するというようになっておりますけれども、公営企業会計に移行しても一般会計の繰入れは当然必要だというふうな認識をしております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 当然という言葉が前につくのであります。私も当然その人口が減って世帯数が減っていく、利用者が減っていくということを考えれば、当然繰出金が多くなるということでありまして。先ほど11番委員も、酒田市もある程度合併浄化槽をやって、市が設置して、その利用料として後からいただくというのが、うちの近隣のすぐ脇が酒田市ですが、あの集落はみんなそのようになっていました。平田もそんな感じでやっています。そうすると、先ほど言ったように、なぜ公共下水で管をつなげてしまったのかなど。そういう計画をしてしまったのかと。今思うとあのときもうちょっと考えればよかったなというふうに私も思います。それはもう決まったことで、もう設置してできたものでありますので、そこは当然一般会計からの繰り出しという話であります。町の財政規模も縮小していく中、繰出金が当然比率が多くなっていくというのが完全に見えてきます。公共下水、水道はまだしも、その辺これからちょっと頭をひねりながら、いかに一般会計からあまり持ち出ししないような工面とかがあればですが、今さらここ線を切って合併浄化槽地域にするわけにはいかない。それで、まずは山手のほうも、農集もありますが、当然合併浄化槽地域というのがいまだに残っております。そこはいわゆるやっぱり設置するのに難しい、それから人口比率が低いところであって、今これは産業課の毎年二、三件分ぐらいの予算が計上されてやられておりますが、まずはその辺も含めて偏らないような形で予算要求というか、合併浄化槽地域にはこういう予算があるのでということを進めてもらいたいと思います。その辺はどうでしょうか。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

合併浄化槽の補助金毎年計上させていただいておりますけれども、令和3年度も3基設置ということで補助支出をしております。そちら農業費の項目のほうのページに書いてありますけれども、今後先ほどもお話ししましたとおり、下水道事業会計が令和6年度から公営企業に移行をしていきます。今、委員おっしゃるとおり、人口も減少していく中で、使用料収入の増というのはなかなか見込めないという今後の見通しの中で、以前全協でも皆さんのほうにご説明をさせていただきましたが、農業集落排水施設については再編計画ということで、いわゆる経費節減というところ、まず費用を抑えていくというところが下水道会計の一番取り組むべきところかなというふうに考えているところですが、お示ししました再編計画の中で豊岡地区と直世地区については令和8年度以降の予定ですけれども、公共下水道のほうにつないでいくというような将来的な構想を今検討しております。現実的にはそれぞれ今の両地区の処理施設については、公共下水道事業に接続をする、当然その接続は新たに布設をしなければならないということになりますけれども、それを差し引いても施設を維持していくということよりは経費の節減につなげるというふうに考えておりますので、それをこれから具体的に検討していただきたいと。ただ、斎藤委員のほうからもありました杉沢と藤井地区につきましてはどうしても公共につなげるというわけにはいきませんので、そちらはそのまま継続していくこととなります。一番接続率の悪いほうの地区のところが残ってしまうということになりますが、そちらは先ほど申し上げましたとおり、接続率向上に頑張っていきたいと思っております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町 長（時田博機君） たしか公共下水道と農業集落排水事業を始めるに当たって、平成の2年ぐらいですか、ちょうど元の助役の赤塚孝清さんが福祉課長の時代に遊佐町をたしかエリア分けしたという記憶があります。そのとき、農集と公共のエリアはほぼ遊佐町全体の面積でいけば70%、住んでいる人口でいくと。そして、あと残りはやっぱり合併浄化槽区域という形、吹浦でいけば女鹿とか鳥崎、滝ノ浦は合併浄化槽区域という位置づけの中で、最初からあそこには行かないのだという位置づけがあったと思っております。平成2年の計画に基づいて平成に入ってから営々と事業を進めてきたわけですから、それ完成した後で、いや、まずかったから合併浄化槽にということはないかな。

そして、今料金体系ですけれども、水道料金の7割に想定しているはずですが。エリアが町全体の70%の人口を想定して、そして料金も70%を想定したときですれば、100%全部つないでも七七、四十九、49%ですから、水道の100%の売上げは到底追いつかないということが最初の最初から、それはスタート時点で考えられてきたことだと思っております。ですから、私よく財政から怒られているのですけれども、いや、浄化槽、下水道工事したおかげで町の交付税措置もしっかり維持されているのですよねということをしっかり頭に置いてくれとよく言われるのです。全てが持ち出しといっても、いわゆる国から公共下水道事業についてこれだけ何年間は交付税として措置するという前提、約束の下に事業が進められたということを確認しないと、ただ下水道のおかげで持ち出しが増えるということばかりではないのだということを財政の当局から私が教えられていますので、皆さんにもお伝えしたいと思います。ちなみに私が就任して以来の公共下水道の起債の減額は38億5,000万円です。公共下水道だけで38億5,000万円。農業集落排水合わせる

と7億8,200万円。両方合わせますときに下水の地方債残高減額、私が就任してから令和3年度までで46億3,300万円減らしてきたということをご理解お願いしたいと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 前私が議員になった頃は、繰出金をあのときで4億円以上は毎年もらわないと成り立たないのだという辞めた課長がずっとしゃべっていましたが、なので、その覚悟でやっぱり向かっていかなければいけないと。途中で1回絞ったのです。絞ったのでちょっと残って、そのやっぱり利子が高いときの起債なので、国の起債は返還できないので、それがずっと残って今の状況ということでありますので、町長おっしゃるとおり、まずはいろんな意味でほかの波及効果もあるということでもあります。下水をつなぐのにも町が補助を出していて、この間初めて気づいたのですが、水道屋さんは自分のうちをつないでも補助金が下りないということを初めて知ったのでありますが、そういった意味でいろんな波及効果もありますので、下水道事業しっかりこれから、あまり当然という言葉がないような形で持っていきたいと思います。

それでは、せっかく地域生活だったので、では61ページの国土調査費というふうにあります。6目です。これ当初予算が896万円で、補正で460万円ほどマイナスしています。結局436万円。要は支出が174万円ほどで、結局は不用額が261万円ということで、一体この予算の行き来は何だろうというふうな形で思っているのですが、説明願います。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

国土調査費につきましてでございますが、決算書の補正予算額マイナス460万円につきましてはこれ人件費ということで、職員給与、職員手当、共済費分を令和4年の3月補正において減額をしてという人件費の部分になります。所管は総務課のほうになりますけれども、ということをご理解をいただきたいと思えます。また、不用額が結構大きいというところがございますけれども、国土調査の事業、地籍測量委託料の予算が250万円見られていたものがございましたが、それが22万円の支出であったということで、委託料のところがございます。令和2年度に最後の調査区域があったということで、予算を計上していた測量委託ということで予算計上していたようでございますけれども、実際は22万円の委託料で終わったということございました。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 令和2年度で大部分のことは国調は終了だということであります。多分例年の予算みたいにこれ予算計上したのだと思います。なので、どちらか半分ぐらいのマイナス補正してもそのまた半分しか使わないということで、そういうことでありましたので、その辺はしっかり予算計上のほう当初からしっかりするようにお願いしたいと思えます。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 国土調査については、一応令和2年度でやめてみようということになっていました。そして、減額を人件費とかけたわけですが、実は令和6年4月1日から相続登記の義務化が始

まる。そして、それが始まって3年間の猶予があるものですから、相続登記で一番相談等が来るには少し期間がかかるであろうという想定で、国土調査はそれがしっかり、相続登記等が多少進んだ段階で遊佐町が100%完成したわけでないわけですから、今は一旦停止という形させていただいていますが、それらをしっかりと再開するときには相続登記の義務化がなって、スタートしてから5年ぐらいいないとなかなか進まないのではないかと。特に一番困難な場所だけが残っているわけですから、それらが簡単には進まないということありますので、あとは残りの箇所はもう大字どこどこという形でいくともう絞られてきています。それから、かつて土地相続、いわゆる測量はした、だけれども、事業者が間違えて申請してしまったもの等の後始末も多分菅里地区には残っているはずですが。道路1本分右と左にうちがあるというのが図面上と現状は違うということもありますし、一番課題は大字吉出地区が非常に悩ましいところですが、まだ特に蚕桑、あれは蚕桑は何だっけな、大字。字何だっけ。

(「新割」の声あり)

町長(時田博機君) 新割地区については、いわゆる地域の了解を得られなくて、正式の図面は明治27年の絵地図が正式な図面として今でも法務局には登録をされております。いわゆる係争箇所、そういうところが残っているものですから、それらは相続登記がしっかりしてからスタートしても決して遅くないなという思いで減額をさせていただいたということご理解をお願いしたいと思います。

委員長(齋藤 武君) 10番、高橋冠治委員。

10番(高橋冠治君) まずは理解しました。新しい法律が施行されるということですが、考えてみればやはり国民の基本的な部分なので、そこはしっかり後々よろしくお願ひしたいというふうに思います。この項は終わります。

次に飛びます。道路橋梁費、道路維持費があります、1目。これも当初予算が9,496万円補正しています、既に。これが補正のほうが多いのですね、1億2,800万円。2億2,370万円ほどになっています。これの大きな要因をちょっと伺います。

委員長(齋藤 武君) 太田地域生活課長。

地域生活課長(太田智光君) お答えします。

道路維持費の補正予算額1億2,800万円につきましては、除雪の委託料を3月補正、専決処分のご説明をさせていただきましたが、令和3年度大雪ということで、これまでいただけていなかった国の補助金が、県の配分になるのですけれども、こちらから、町のほうから幾ら幾らという申請ではなくて、県に割り当てられた分の県からの配分ということですが、こちらが入ってきたというところでの補正をしたというところであります。

以上です。

委員長(齋藤 武君) 10番、高橋冠治委員。

10番(高橋冠治君) この補正は毎年出る補正で、除雪費は当初予算は3,000万円ぐらいから始まって、あとは出たとこ勝負の予算であります。補正、補正でこの金額に去年の場合になったということでもあります。一見見ると、えっというふうな思いもありますので、分かりやすいような決算書にしてほしいなというふうに思うところでありますが、まずは了解いたしました。

それでは、その道路新設改良工事、これが73ページにあります、これが補正で減らされて、そして工

事に入って、若干というか、940万円ほどの不用額が出ていますが、この道路新設というのは主に広畑橋関係の道路改良なのでしょうかね。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

道路改良費の中の工事請負費、町道改良工事費でございますが、この内訳を申し上げます。1つが令和2年度繰越し予算となりました。新庁舎前の道路新設改良工事約4,000万円。そのほかの町道改良工事としては、広畑橋の下部工事のこの予算繰越し分でございますが、約5,000万円。令和3年度の上部工事分ということで1億8,500万円。そのほか町道改良工事各所全部で5か所になりますか、側溝整備工事等々を含めての金額で3億5,333万1,700円ということでありまして。詳細については行政報告書のほうにも記載してありますので、御覧いただければと思います。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 庁舎前の道路、そして広畑橋の部分は、当然そのような予算がかかって進むべきものかなというふうに思います。了解しました。

それでは、77ページに移ります。ここで、18節の負担金補助及び交付金、この中身を見てみますと持家住宅リフォーム整備支援金等々があります。この中を見てみますと、住宅リフォーム等、後で10月補正をお願いするという話をいつもされるのですが、どういうわけか不用額が1,100万円ほどあるのですが、この説明をお願いします。

委員長（齋藤 武君） 太田地域生活課長。

地域生活課長（太田智光君） お答えします。

定住促進住宅建設整備支援事業補助金3,263万円でございます。こちらの予算額が、予算額としては最終4,540万円ございました。この差額がほぼほぼこの差額ということになります。この不用額につきましては、定住促進住宅の建設、新築の分も補助ということで、当初補正予算の段階でも舞鶴地内の役場前の若者住宅の建設の補助ということで想定もしていたところでございますが、建設時期がなかなか不明ということもありまして、この補助金については、予算を繰り越すということになります関係上、予算を減額ということが最終的にできなくてそのまま不用額になったというような状況でございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今、皆さんご承知のように、今本当にこの役場前の土地に新築が多く見られます。まずは、これは民間活力をベースとした町の施策のやはり一つの効果かなというふうに私は思っております。先ほど言ったように、やはり多めの設定をして、そこを減額できないためだという話でありましたが、まずそれが悪いと言ったわけではございませんので、まずはそういうことで不用額が多くなったという説明でありますので、これに対しても了解いたしました。

それでは次に、隣の産業課長に伺います。57ページ、12節の委託料ということで指定管理委託料990万円、これはさんゆうの委託料なのでしょうかね。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） お答えいたします。

この999万円の内訳でございますが、624万円につきましてさんゆうの委託料となつてございまして、残りの375万円につきましてはふらつとへの委託料というふうになつてございまして、ふらつとの委託料につきましては令和3年から新たに計上させていただいた委託料となつておりまして、内容につきましては公衆トイレ維持管理に係る経費となつております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） これ1本ではないということですね、指定管理料。直接さんゆうに行っているのは624万円で、その他375万円がふらつとということですが、これは1本にできないという理由はどの辺にあるのか。指定管理1本にしてしまうとふらつとに624万円分もプラスになるかであるか、どういう理由でこれ2本立てなのでしょう。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） それでは、私からお答えをさせていただきます。

簡単に申し上げます、施設ごとあるいは条例ごとに指定管理の設定をさせてもらっております。ご承知のとおり、年度末であります、指定管理者の議決をいただいております。今は3年更新という形になっておりましたか、そのときに施設ごと、その条例の施設の設置管理条例に基づく形で、相手方、それから指定料金等の議決をいただくという形で、それが理由となっております。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、副町長に伺いますが、ほかの施設でこのような2本立ての利用料を払っているところがあるのか。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） たまたまこの項では2本立てということですが、指定管理の全体を申し上げますと、町では教育施設、観光施設、それからゆざつとプラザ、主にこの3つ、3分野にわたって指定管理を負わせておるわけですが、例えば遊樂里に代表される指定管理の形につきましては、条例がふれあいの里施設設置管理条例となつておりまして、その条例の中身が遊樂里、あぼん、とりみ亭、さんゆう、この4つを包含した形でその条例が形づくられておる関係上、そこに指定管理料として1本で出していると。いわゆる委託料ということになりますけれども、ふらつとは総合交流促進施設としてその条例1本に対して指定管理料が出ている。それから、体育施設、町民体育館、これにつきましても町民体育館設置管理条例に基づいて1つ、1本で出ていると。さんゆう、さん・グリーン、あれはそれぞれですかね。すみません、ちょっとここはどうだっけ。

（何事か声あり）

副町長（池田与四也君） 農業自然体験学習施設として出ております。それから、ゆざつとプラザ、ちょっと正式名称は失念してしまいましたけれども、通称ゆざつとプラザについてはこれも1本なわけですが、これは指定管理料が相殺される形でゼロ円ということで指定管理料は発生していないというものでございます。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 2つに分かれていると。合わせれば990万円で、私は990万円のその指定管理料が果たしてあそこの管理の中で適切な金額なのかなとふと頭をよぎったので、内容を聞いたところでありましたが、妥当だといえば妥当だ、ちょっと高いなといえばちょっと高いなというふうに私は感じると思います。まず、あそこはいろんな意味で、冬もそうでありまして、遊佐町に水をくみに来る人方の一つの基地みたいな形でもありますが、まずは土日にはおそばもやっているそうでありまして、もっともっと宣伝をして管理費が浮くようにしてほしいなど。よろしくお願いします。

委員長（齋藤 武君） 池田副町長。

副町長（池田与四也君） お答えさせていただきます。

さんゆうにつきましては、指定管理の精査は今後必要だと思います。当然3年に1回更新時期には精査をしてご提案させていただくということになりますが、まだまだポテンシャルのある施設だと思っておりますので、そういったことも含めてもっともっと売上げ増を図れば、その辺は町の負担を軽くすることも含めて今後精査、見直しはあり得るのだと思います。

ただ、一方で実は課題がございまして、あそこはパート2名で管理を負わせているという若干管理上の課題がございまして、ここは正社員の配置を速やかに検討していく必要があるというふうに考えております。そうしたときにやはり人件費の増というものが避けられない。この辺は今後の管理の在り方、体制の在り方を含めて検討していきたいなと思います。いずれ皆さんにご提案させていただく機会があろうかと思っておりますので、その節にはよろしくお願いします。

以上です。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） それでは、これはこれで終わります。

続いて、63ページの水産業費、昨日2番委員からアワビ等の原材料費、そして負担金補助及び交付金の中でお聞きしておりましたが、ちょっと昨日の説明の中でよく分からなかったことがあって、ここに、15の原材料費の中にあわび稚貝種苗購入費43万5,600円、そして種苗購入費ということで100万円。この中の100万円にもあそこの養殖の稚貝代が入っているということでありました。この下の負担金にはアワビの放流事業というふうにあります。これもう一度私に分かりやすいように説明していただきたいと思っております。

委員長（齋藤 武君） 館内産業課長。

産業課長（館内ひろみ君） それでは、ご説明いたします。

まず初めに、原材料費のあわび稚貝の備品購入事業でございますけれども、こちらはアワビ町が単独で1万1,000個稚貝を購入して、漁協が主体で行う交流事業に原材料として、稚貝としてその貝そのものをお渡しするという、そういうものでございます。

そして、その下の100万円というのは、アワビの実証試験を漁村センターで行っておりますけれども、その施設へのアワビの追加で入れるための購入費用となっております。

そして、一番最後のアワビの放流事業の補助金でございますが、こちらは漁協が主体で行う6,300個の放流事業として実施しておりますが、その事業費の2分の1につきまして町から補助金として交付している

金額となっております。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 今アワビの実証実験等をやっています。昨日も、最近町長の言葉からアワビの話が出なくなって、前はいろんな挨拶の中でアワビの話をして、遊佐はアワビをやっているのだという話をさせていただいて、私も、おお、アワビかと、夢あるのだなというふうに思って、いつみんなが先ほど言ったようにばくばく食べれるようになるのかなというように心待ちをずっとしていたのですが、なかなかこの事業の成り立ちとといいますか、関係上、販売等がなかなかできないということであります。やはり実験というふうにあります、私は職員の努力である程度の技術は確立したのだと思います。この技術をやはり大事に後世に残すとか、これをもっともっと盛り上げていくためには出口戦略がやはり必要だと。やはり最初出口戦略をあまり掲げないといいますか、それで進めたと。そんなにうまくいって大量に出るのかなという半信半疑もございましたが、いやいやいや、本当に頑張ってください、しっかりした販売できるようなものをつくり上げました。出口戦略はやはりどうするのかと、町がどこかの、当初は町長も言っていたように、遊佐町の漁業者から受皿になっていただいて、そしてその人方に応援をして、そして遊佐のアワビとしてみんなに食べていただくつもりなのだという話をしておりました。私もそういうふうになればいいなとずっと思っていました。ただ、それがなかなかできないと。出口戦略がやはりもう少し考えるべきだと。今から考えておかないと、このままではもうあと稚貝をいっぱい買っても出口がないので、だから買うということはやっぱりある程度の出口戦略を模索しているのかなというふうに私は思いますが、その辺産業課長答えるというか、ちょっと。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 実はあまり話さなくなったというのは、事業として何とかめどはつくということですが、これをもしも大々的に売った場合に、ではどこを通して売る場所でしょうかというときに、遊佐ブランドはまだ法人格を持っていない。そして、多分売る行為があれば必ず消費税の納付という問題が出てくると思っています。そうしたときに、やっぱり町がしっかりと今育成はしました、ふるさと納税の返礼品で一部を、また遊楽里で使えるように町内の宿泊施設で申込みがあればと言っていました、実際にアワビの10センチ以上にならないと天然物は捕ってはいけないというハードルがある。そして、アワビがなかなか8センチ以上に育てるにはかなり時間がかかるということで、8センチ以下の一口アワビ等で何とか市場等にどうやったら出せるかという課題が内蔵しておりました。税務署から、役場が事業をやって税金、消費税等押さえて納めていないのではないのということは非常に問題なわけですから、それら等やっぱり今遊佐ブランド推進協議会の総合交流促進施設第5部門へという話ありました。やっぱり法人格を持ったところをかませないと消費税等の申告等の問題で行政がそれを完全にスルーするわけにはいかないと、なかなか表立って私自身からそれあえて言わないようにしていたということも理解していただきたいと思います。成功したからいつでも食べれるのだよ、だけれども、どこで売ると、いや、町がこっそりと売っていたというわけはいかないと思うので、それらをかなり何も利益が出ている事業ではないのです、実証実験ですから。それら等の扱いをしっかりと定めてから進めていきたいなと思っています。

以上であります。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） 町長の口からアワビの数が減ったというのはそういう理由ということですが、夢を持たされた町民はたまったものでないよねというような思いもしますが、まず今それなりにどのような、あるところに法人格を持たせるとか様々あって、水面下といますか、海面下といますか、そんな形で今模索しているというところでもありますので、まずはしっかりその辺出口戦略しっかりしてほしいなというふうに思います。それでは、産業課これで終わりたいと思います。

続いて、教育課にお尋ねいたします。85ページ、1目学校管理費の12節の委託料の中に校歌作詞作曲委託料110万円というふうにあります。昨日2番委員もお尋ねしていましたが、やはり新校でありますし、このように予算は決算で出ております。当然その曲はできたものというふうに私も認識しております。ただ、なかなか表に出てこないという、町民の期待があるので、早く出してほしいなというところがありますので、その辺短く答弁よろしくをお願いします。

委員長（齋藤 武君） 菅原教育課長。

教育委員会教育課長（菅原三恵子君） お答えをいたします。

新小学校の校歌という点では、関心を寄せていただいているものと本当に受け止めております。昨日のご質問と同様の回答ということになるのですが、ただいま3月末までには楽譜、音源を納めていただいておりますけれども、歌詞、それから楽譜の一部の修正について事務所のほうと調整をしているというところがございます。具体的には、歌詞、メロディーについて、子供たちが歌いにくい部分がないか、指導する先生に不具合はないかといったところの課題を制定委員、関係者と確認しながら先方の事務所と一部修正箇所等の確認をさせていただいているというところがございます。こういった背景から事務所との意向にも配慮しつつ、公表に向けた調整に時間をいただいているというところがございます。事務所との調整の中で、この公式発表については双方で調整した上での約束というふうになっておりますので、このことも開校準備委員会の中でもお話ししておりますけれども、この点ご理解をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） ホームページで新校開校準備委員会を見ますと、総務部が中にあるタレントさんをお願いしているという話でありました。自分勝手に帽子をかぶっている人かなというふうに思っているところではありますが、やっぱり新校準備に携わって、これ前の新中学校の開校のときの準備委員会もこれは参考にできるのかなと思って私ちょっと見てみましたが、ここにやはり時田博機氏という名前が、当然校歌の制定委員長でした、町長が。

そこで、この沿革を見てみますと、新中学校が平成5年の4月で開校と。その前の2年前の平成3年の7月に校歌制定委員会が発足したと。これはもう町長は自分が委員長なので、重々知っていると思います。そして、意外と作詞は吉野弘さん、そして作曲が牧野英三さんというふうに、遊佐町に来て、これを見ますときちえんと富士屋で懇談会をしていたというふう書いてあります。あの頃はよかったなというふうにこのくくりを見て思っておるところであります。多分ここには町長もいたのかなというふうに思っております。これ次の年のもう3月の頭には校歌発表実行委員会を発足しているのです。これの委員長がまた

また町長だと。だから、よく分かっていると思いますが、3月には作詞が完了して、その1か月後には作曲も完成していると。あとは、開校の6か月前、今に当てはめると10月、来年の4月だから。校章と校歌の発表会を町民体育館でやっています。

まず、非常に気になる期待を持てる校歌なのか。今はもう出来上がっているのだと思います。ただ、発表のタイミングだと思っているのです。今までの校歌というのはもう明治時代に作ったものであって、今の小学校何歌っているか意味分からないで歌っているというようなものがほぼです。最近思ったのが、藤崎中学校の校歌です。聞いたとき、おっ、おっと思ったのです。でも、それでも聞き慣れれば、ああ、いいなど。新中学校の校歌で、最後「我ら」で終わるのです。最初聞いたときこれでいいのかなと、「我らで」。でも、「我ら」の後の点々にいろんな意味があるのだというふうに察知するとすれば、ああ、これもいい校歌だなというふうに思います。なので、まずはもう決まった校歌なので、早めに出していただいて、これは勝手な話をしますが、その作詞、作曲した方の何かテレビドラマが出るやもという話でありまして、そんな機運が醸成した中に出していただければ、最初はいろんな考え方、聞き方もあろうかと思えます。今では変えますよと、そんなものではないと私は思いますので、まずは早く事務所との調整をしていただいて、新校、遊佐中の場合は半年前にもう町民体育館でお披露目ということですので、多分今頃はみんな生徒たち練習して、今年の春先にはみんな曲ができていたと、公表になっていたというような形だと思いますので、まず早めにしっかりしていただきたいと。校章は去年のうちにとっくにできておりました。中学校のときは同時進行でした。なので、まずは事務所、事務所ではありますが、こちらからのしっかりした要望があれば早く進むものだと、そんなふうに思います。新校校歌の委員長をなされた経験上、町長からお聞きしたいと思います。

委員長（齋藤 武君） 時田町長。

町長（時田博機君） 新中学校の校歌制定委員長、そういえば当時遊佐中学校の石井茂校長から指名を受けた記憶がありますが、その当時の役場の体制というのでしょうか、あの当時は阿部亮蔵教育長を中心に佐藤一夫教育課長、会議してもほとんど、課長は来ましたが、教育長がその会議に出ることは多分なかった記憶します。校歌ができたとき2回宴会したということでございましたが、校歌にはそれぞれその時代、時代のやっぱり反映するものがあるのだと思っています。高瀬小学校、蕨岡小学校の校歌は現在が2番ですが、かつては何番までかもあって、そして戦争とか天皇陛下等に関する言葉はその後歌われなくなった、修正されてきたという記憶もありますし、それからかつての遊佐中学校、それから藤崎中学校、それから菅里中学校、非常にやっぱり世界という戦後の日本の、これから世界とつながっていくのだよというテーマがそこにあったと思っていました。

新校の制定委員長になって、会議たしか4回、5回ぐらい重ねたと思います。そのときにその当時の高瀬のPTA副会長さんから、こんな勝手な話合っていて議論まとまるのでしょうかということたしかお叱り受けたときもあったのですが、私はそのとき、いや、いっぱい会議すればだんだんに収れんされていくのじゃないかという思いで、確かに吉野弘さん、そして牧野英三さんという吹浦小学校の校歌作った方、そして遊佐町出身で、牧野英三さんはまさに奈良教育大学の名誉教授で、東大寺学園の学長、そして奈良国体のテーマソングまで、そして遊佐町でいけば鳥海太鼓もやっぱり作曲した方ということでありましたので、制定委員会の役割といえば作曲者と作詞者をどの方にお願しようかなということを決定

した時点でお役御免だったのかなという思いです。うちの町で今最近で見ると、4月から3か月間残念ながら教育長不在ということでありました。やっぱり不在という形の中で、指令塔なしの教育委員会がなかなか進まなかったということもあると思いますし、今7月から教育長になっていただいているわけですから、やっぱり教育委員会物事決めるときはそれは今の流れでいけば開校準備委員会に説明するのはそれ当然だと思っていますし、その後にやっぱり教育委員会議でお互い了解をし合うということが出てくるのだと思います。その後に報告が来るものだと。手順しっかり踏んでいただければいいのだと思います。その当時私なんかはまだ若かった思いではありますが、当時の阿部京子先生から歌詞ができたときに、吉野弘さんは文法を間違っていますと会議で前の役場の2階の委員会室で言われたときにその場が凍りついたという非常に強烈な印象が残っています。そのぐらいにやっぱり後世にいいもの伝えようという時の教育委員長と教育長職務代理者のすばらしい議論が教育委員会ではなされたのではないかなと思っています。そんなところで、しっかりと今の体制で議論を重ねて私のところに校歌が来ればありがたいかなと思っています。

委員長（齋藤 武君） 10番、高橋冠治委員。

10番（高橋冠治君） まず、町民は期待しているところであります。校歌の発表が遅れているのは教育長がいないから、そんなことは私は関係ないというふうに思っておりますが、まずはしっかり事務所との連絡を密にして早めにもう練習、新中学校の場合ですよ。10月の26日には町民体育館で発表しているので、もう練習に入ってもいい頃なので、タイムリミットがあるのだと私は思いますので、今後しっかり調整しながらよりよい校歌を聞きたいというふうに思います。

これで私の質疑を終わります。

委員長（齋藤 武君） これで10番、高橋冠治委員の質疑は終了します。

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（齋藤 武君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件につきましては討論を省略し、採決することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認め、採決いたします。

それでは、本特別委員会に審査を付託されました認第1号から認第7号まで、以上7件を採決いたします。

この採決は、1件ごとにそれぞれ区分して挙手により行います。

なお、可否について、挙手しない者は否とみなします。

最初に、認第1号 令和3年度遊佐町一般会計歳入歳出決算について採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

委員長（齋藤 武君） 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第2号 令和3年度遊佐町国民健康保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第3号 令和3年度遊佐町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第4号 令和3年度遊佐町地域集落排水事業特別会計歳入歳出決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第5号 令和3年度遊佐町介護保険特別会計歳入歳出決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

次に、認第6号 令和3年度遊佐町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

最後に、認第7号 令和3年度遊佐町水道事業会計決算について採決いたします。
お諮りいたします。本案を原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

(賛成者挙手)

委員長(齋藤 武君) 挙手全員です。

よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

それでは、本会議に報告する案文作成のため、各常任委員会及び議会運営委員会の委員長は直ちに委員
会室にお集まり願います。

案文作成が終了するまで休憩いたします。

(午後2時43分)

休

憩

委員長（齋藤 武君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 2 0 分）

委員長（齋藤 武君） 報告文の案文ができましたので、議会事務局長より朗読いたさせます。

鳥海議会事務局長。

事務局長（鳥海広行君） 報告書案文を朗読。

委員長（齋藤 武君） 本特別委員会の審査の結果につきましては、ただいま事務局長朗読のとおり本会議に報告することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声多数）

委員長（齋藤 武君） ご異議なしと認めます。

よって、事務局長朗読のとおり本会議に報告することに決しました。

以上をもって決算審査特別委員会を閉会いたします。

皆様、ご協力誠にありがとうございました。

（午後 3 時 2 3 分）

遊佐町議会委員会条例第 2 7 条の規定により、ここに署名し提出します。

令和 4 年 9 月 1 6 日

遊佐町議会議長 土 門 治 明 殿

決算審査特別委員会委員長 齋 藤 武